

湘南西ブロック

改訂 平塚・大磯・二宮ブロック
ごみ処理広域化実施計画

平成27年3月

1市2町ごみ処理広域化推進会議

平塚市・大磯町・二宮町

目次

第1章 改訂実施計画の策定の趣旨	1
1.1 実施計画改訂の背景	1
1.2 計画期間	3
第2章 廃棄物処理の現状、課題及び方向性	4
2.1 ブロックの地域特性	4
2.2 廃棄物処理の現状	7
2.3 廃棄物処理の課題と方向性	22
第3章 将来予測	24
3.1 ごみの総排出量等の将来予測の流れ	24
3.2 人口の将来予測	26
3.3 ごみの将来予測（現状施策のまま推移した場合）	28
3.4 し尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測	33
第4章 広域化の基本方針と施策体系	35
4.1 広域化の基本方針	35
4.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける施策体系	36
4.3 具体的な施策内容	39
第5章 計画目標の設定	47
5.1 減量化の目標	47
5.2 資源化の目標	51
5.3 最終処分量の削減目標	52
第6章 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システム	53
6.1 平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分	53
6.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー	56
第7章 施設整備計画	57
7.1 ごみ処理施設整備計画	57
7.2 過渡期（広域処理施設完成までの期間）の対応	64
7.3 災害時の対応	64
7.4 循環型社会形成推進交付金の活用	64
第8章 組織体制及び運営方法の検討	65
8.1 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織体制	65
8.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける運営方法	67
8.3 平塚・大磯・二宮ブロックにおける費用負担	69

第9章 実施スケジュール	70
9.1 今後の進め方	70
9.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理等のスケジュール.....	70
第10章 ごみ処理広域化の効果	72
10.1 ごみ処理広域化の必要性	72
10.2 費用の削減効果	72
10.3 環境負荷の削減効果	76

巻末

用語の解説

第1章 改訂実施計画の策定の趣旨

1.1 実施計画改訂の背景

(1) 背景

平塚市、大磯町、二宮町（以下、「平塚・大磯・二宮ブロック」という。）では平成22年3月30日に「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する覚書」を締結いたしました。同年4月1日に「1市2町ごみ処理広域化推進会議」を設置し、具体的な施策や方向性の検討を行い、パブリックコメント等により寄せられた住民意見を踏まえ、平成24年3月に「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画（以下、「実施計画」という。）」を策定いたしました。

その後、実施計画に基づく各種施策を展開してまいりましたが、厨芥類資源化施設の整備取止めやリサイクルセンターの整備主体の変更、剪定枝資源化施設の施設規模等、平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システム並びに施設整備計画に変更が生じたことから、実施計画の一部見直しを行うものです。

なお、実施計画に掲げた5つの基本方針及び施策体系については、今回の見直しにおいては変更しないこととします。

以下、改訂後の実施計画を「改訂実施計画」と言います。

【見直しの主な内容】

- ◆ 最新の実績データ（平成21年度～平成25年度）に基づき、廃棄物処理の現状について見直しました。（P. 4～P. 21 参照）
- ◆ これまでの取り組み状況を踏まえ、廃棄物処理の課題と方向性について見直しました。（P. 22～P. 23 参照）
- ◆ 人口の将来予測は、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口を使用し、ごみの総排出量等の将来予測を行いました。（P. 24～P. 31 参照）
- ◆ 将来予測を踏まえ、「減量化」、「資源化」及び「最終処分量の削減」の目標を見直しました。（P. 47～P. 52 参照）

(2) 広域化の必要性

循環型社会形成推進基本法に基づき平成25年5月に策定された第三次循環型社会形成推進基本計画において「持続可能な社会」の実現に向け、自然との共生を図りながら循環型社会と低炭素社会の構築に向けての取り組みが求められています。

各市町に単独で廃棄物処理施設を整備する場合、用地確保の困難性や、施設規模が小さいことにより非効率な施設となり、環境負荷も大きくまた建設費や維持管理費等ごみ処理経費の負担の高騰にもつながります。より広い地域で取り組むことで、集約した適切な規模の施設整備を行うことにより、循環型社会の構築、低炭素社会の実現が期待されます。

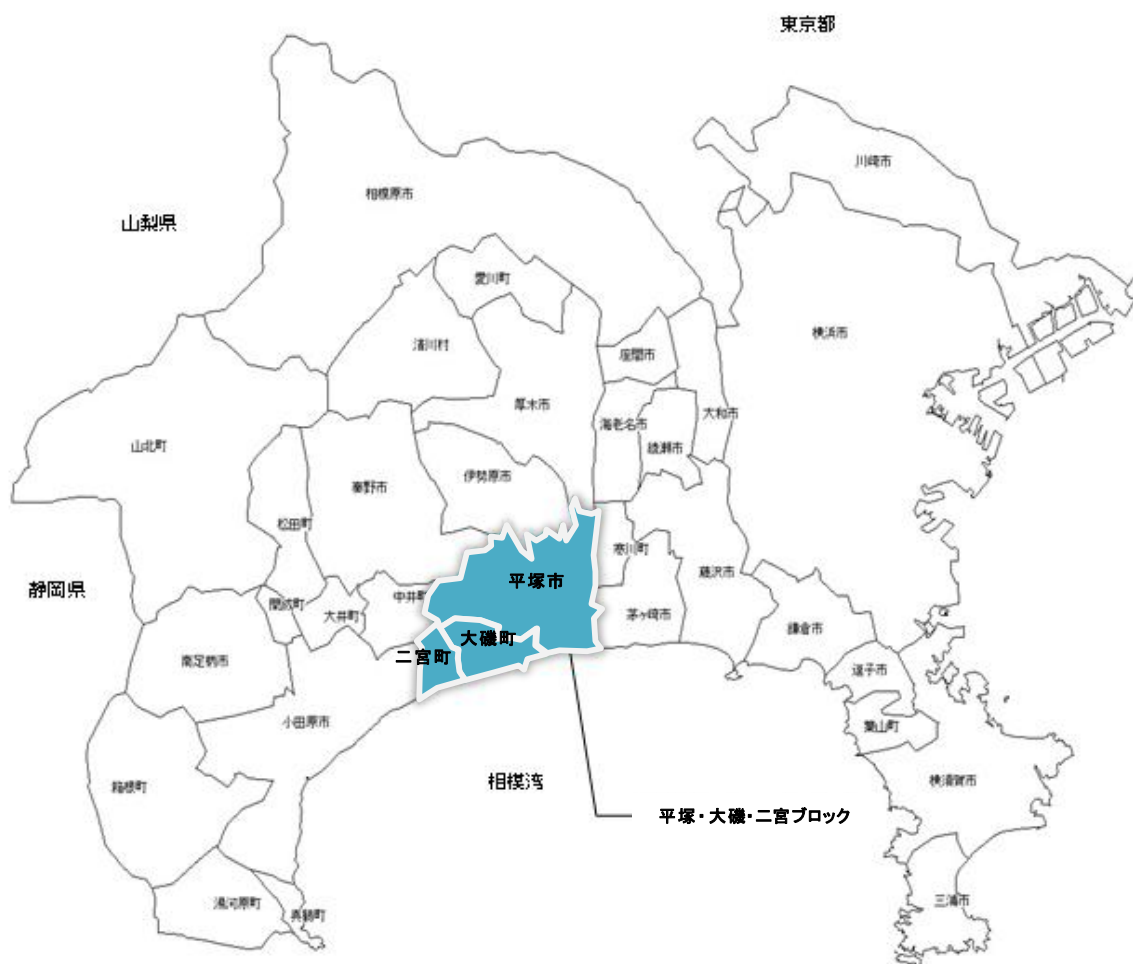


図 1 平塚・大磯・二宮ブロックの位置

(3) 改訂実施計画の目的

広域処理システム並びに施設設備計画の変更を受け、改めて廃棄物処理の現状と課題を踏まえ、広域処理施設の整備計画や施設が完成するまでの過渡期の対応、ごみの減量や資源化に関する取り組みの推進等、廃棄物処理事業を共同で取り組むため、現状に則したものとすることを目的とします。

(4) 改訂実施計画の位置付け

改訂実施計画は、平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域的な取り組みについて定めるものです。改訂に当たっては、一般廃棄物処理に関する各種の法律並びに計画との整合性を持たせています。それぞれの関係については以下のとおりです。

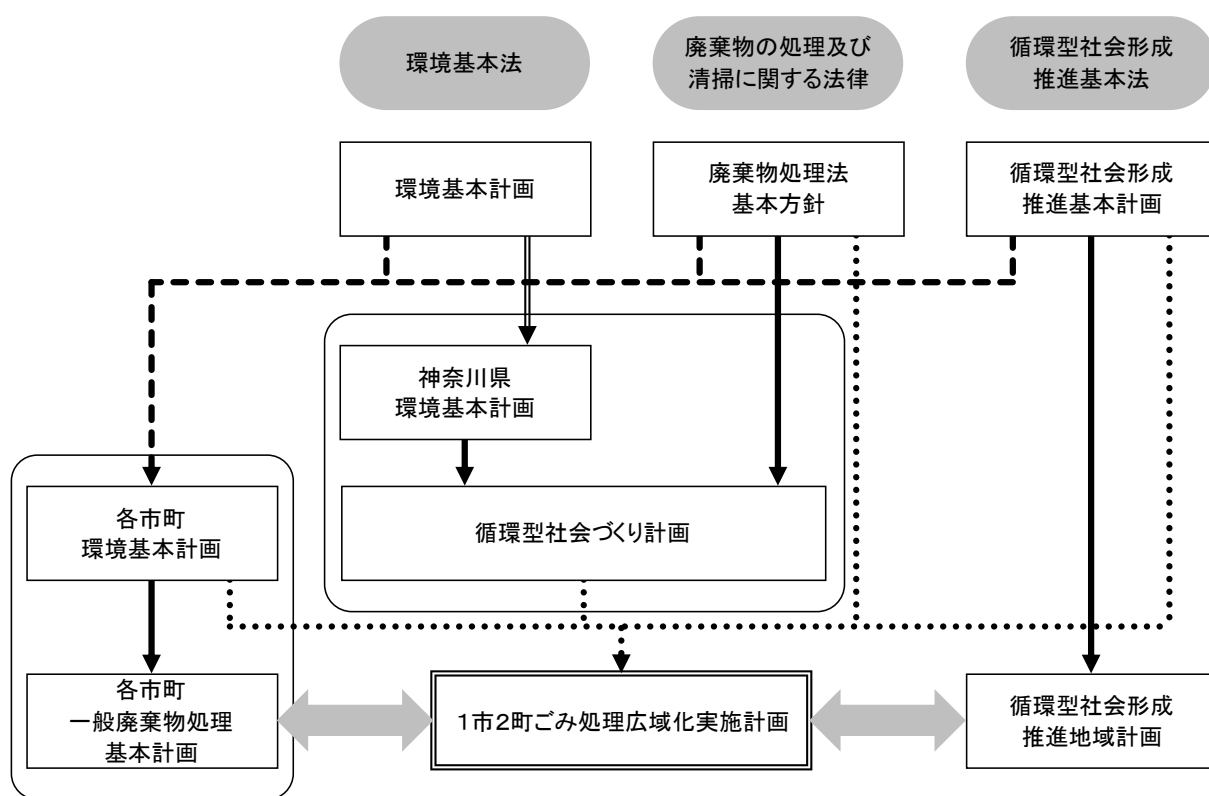


図 2 改訂実施計画の位置付け

1.2 計画期間

実施計画は、平成 23 年度から平成 32 年度の 10 か年としていましたが、今回の見直しは計画の一部を改訂することを目的としているため、目標年度は変更いたしません。したがって、改訂実施計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 32 年度の 6 か年とします。

第2章 廃棄物処理の現状、課題及び方向性

2.1 ブロックの地域特性

(1) 地域の概要

平塚・大磯・二宮ブロックは、神奈川県のおお中央に位置しており、北は秦野市、伊勢原市、厚木市、東は茅ヶ崎市、寒川町、西は小田原市、中井町に接しています。また、南には湘南の海が広がっています。

面積・人口・世帯数の状況は以下のとおりです。

表1 面積・人口・世帯数（平成25年10月1日現在）

	面積		人口		世帯数	
	(km ²)	(%)	(人)	(%)	(世帯)	(%)
平塚市	67.83	72.1%	258,252	80.8%	105,824	81.4%
大磯町	17.18	18.3%	32,496	10.1%	12,652	9.7%
二宮町	9.08	9.6%	29,036	9.1%	11,506	8.9%
1市2町	94.09	100.0%	319,784	100.0%	129,982	100.0%

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県

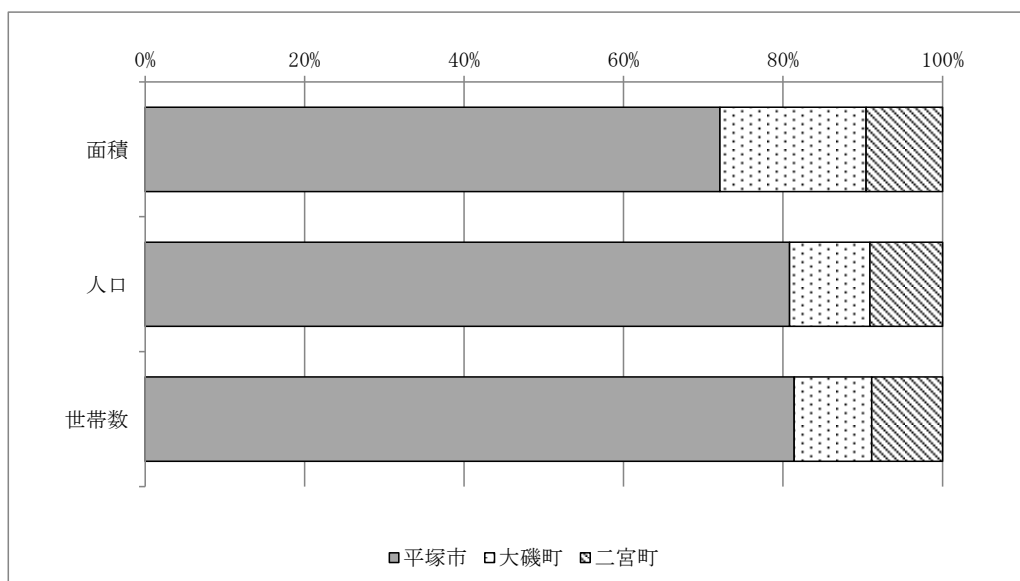


図3 面積・人口・世帯数の構成割合

(2) 人口の推移

人口は、この 10 年間で平成 22 年度をピークに減少傾向にあり、平成 25 年度では 319,784 人となっています。平塚市及び大磯町では平成 22 年度をピークに減少傾向に転じています。二宮町では減少傾向が緩やかになっていましたが、平成 25 年度に大きく減少しています。

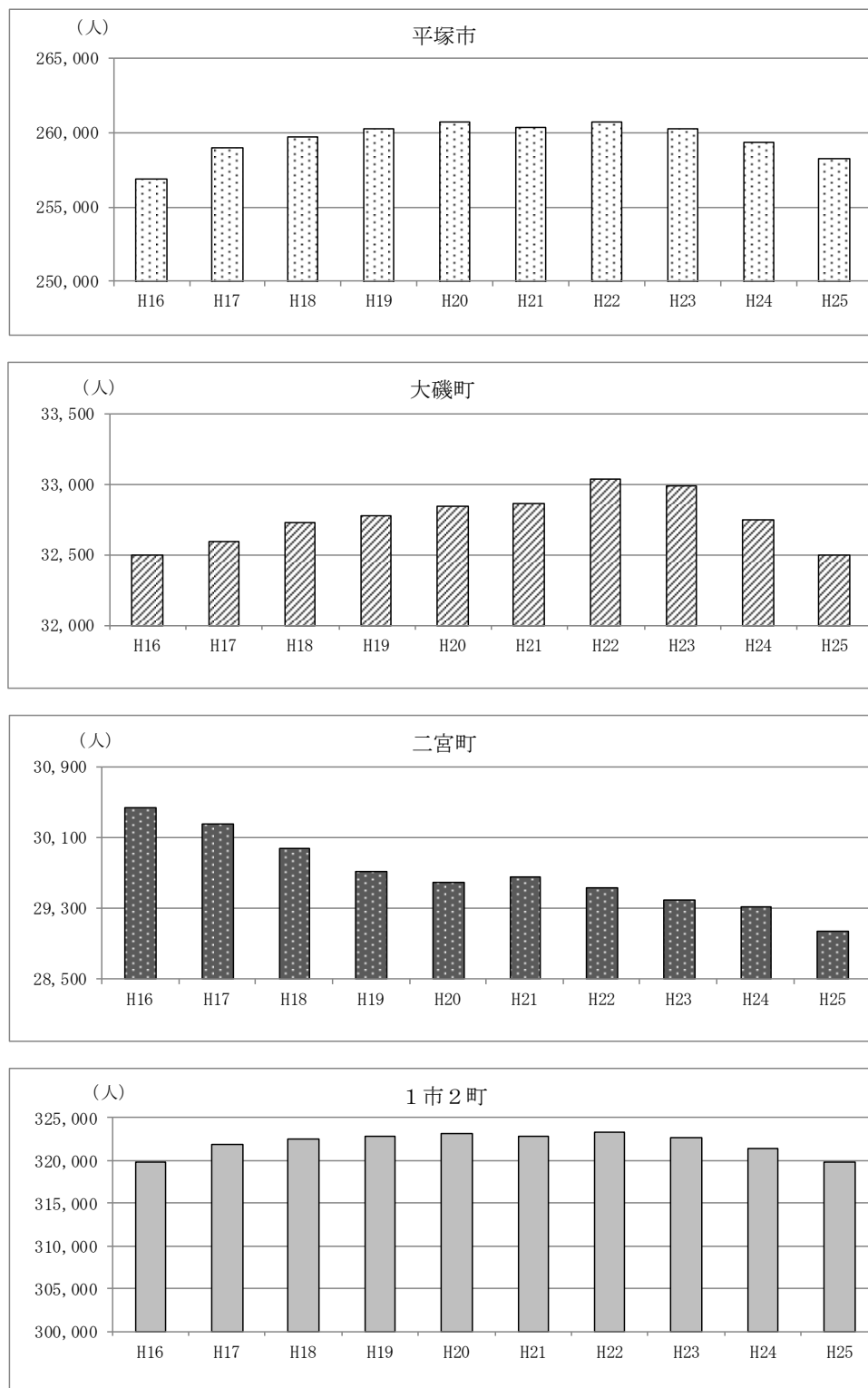


図 4 人口推移 (各年度 10 月 1 日現在)

(3) 産業別就業人口

産業別就業人口は、平塚市及び大磯町、二宮町ともに、第2次産業及び第3次産業の割合が多く、特に大磯町、二宮町では第3次産業が全体の80パーセントを超えています。

表 2 産業別就業人口とその割合

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		合計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
平塚市	269	0.2%	31,905	29.9%	74,579	69.9%	106,753	100.0%
大磯町	87	1.1%	893	11.6%	6,718	87.3%	7,698	100.0%
二宮町	82	1.5%	783	14.0%	4,703	84.5%	5,568	100.0%
1市2町	438	0.4%	33,581	28.0%	86,000	71.6%	120,019	100.0%

出典：県勢要覧2012（平成25年度版）

（平成24年2月1日現在）経済センサスー活動調査結果（公務を除く）

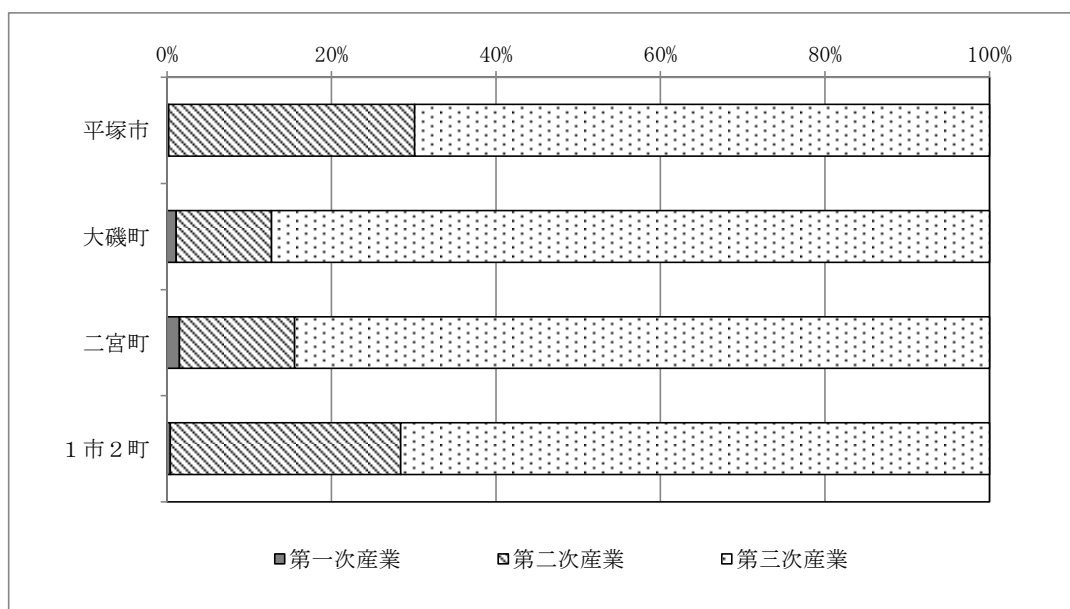


図 5 産業別就業人口の割合

2.2 廃棄物処理の現状

(1) ごみの総排出量

1) 平塚市

ごみの総排出量は、平成 21 年度の約 91.4 千トン以降、減少傾向を示しています。平成 25 年度のごみの総排出量は、各種リサイクル法の施行等に伴う環境意識の高まり等を背景に、平成 21 年度と比べて約 6.1 千トン減少し、約 85.3 千トンとなっています。また、総排出量を人口で除した原単位で見ると、平成 25 年度は 1 人 1 日当たり約 905 グラムとなっています。

表 3 平塚市のごみの総排出量の実績

単位：t/年

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人口 (人)	260,349	260,780	260,283	259,371	258,252
総排出量	91,427	88,959	87,343	87,372	85,346
収集ごみ (家庭系)	57,117	53,633	53,974	53,198	51,914
可燃ごみ	48,835	45,630	45,657	45,363	44,430
不燃ごみ	4,209	3,918	4,248	3,765	3,334
資源ごみ	3,677	3,718	3,671	3,675	3,656
粗大ごみ (家電リサイクル除く)	331	298	329	335	434
その他のごみ (有害ごみ)	65	69	69	60	60
直接搬入ごみ (家庭系)	1,723	1,804	1,871	1,795	1,632
集団回収 (家庭系) ※1	13,580	13,949	13,686	13,362	13,094
収集ごみ (事業系)	15,702	16,545	14,787	15,588	15,727
直接搬入ごみ (事業系) ※2	3,305	3,028	3,025	3,429	2,979
原単位 (g/人・日)	962	935	917	923	905
家庭系ごみ	72,420	69,386	69,531	68,355	66,640
事業系ごみ	19,007	19,573	17,812	19,017	18,706

※1：三者協調方式による資源回収を含む

※2：し尿の残渣処理を除く

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県 各年度

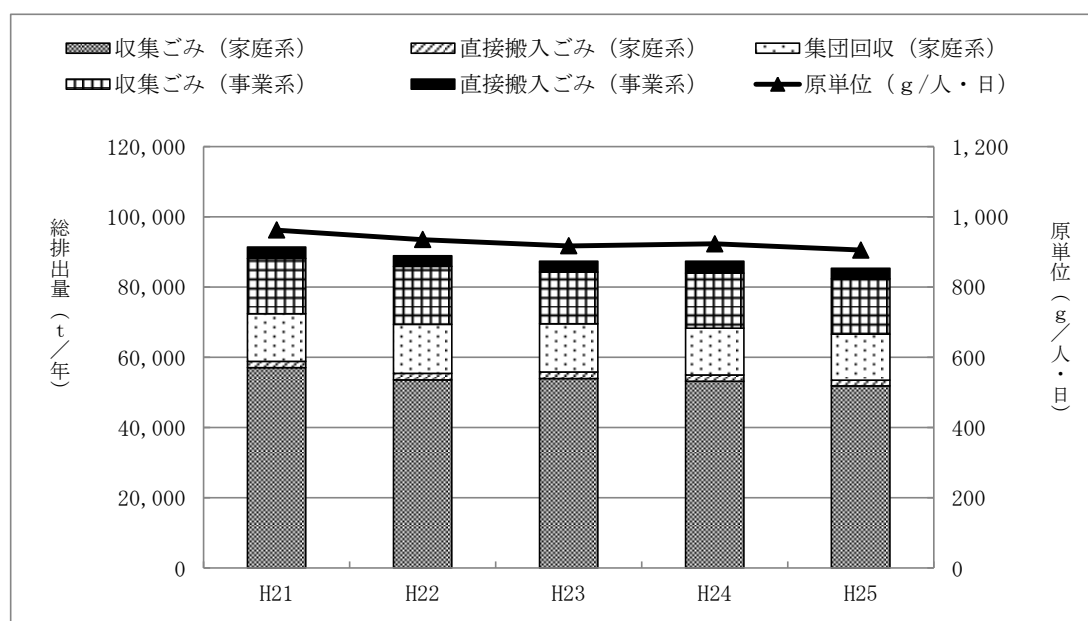


図 6 平塚市のごみの総排出量の実績

2) 大磯町

ごみの総排出量は、平成 21 年度の約 12.4 千トン以降、増減を繰り返しながら減少傾向を示しています。平成 25 年度のごみの総排出量は、各種リサイクル法の施行等に伴う環境意識の高まり等を背景に、平成 21 年度と比べて約 0.9 千トン減少し、約 11.5 千トンとなっています。また、総排出量を人口で除した原単位で見ると、平成 25 年度は 1 人 1 日当たり約 967 グラムとなっています。

表 4 大磯町のごみの総排出量の実績

単位：t/年

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人口（人）	32,859	33,032	32,986	32,748	32,496
総排出量	12,430	12,193	12,491	12,053	11,469
収集ごみ（家庭系）	10,018	9,619	9,714	9,363	9,134
可燃ごみ	6,519	5,762	5,910	5,643	5,361
不燃ごみ	536	510	574	509	619
資源ごみ	2,847	3,225	3,101	3,082	2,991
粗大ごみ（家電リサイクル除く）	106	112	119	120	155
その他のごみ（有害ごみ）	10	10	10	9	8
直接搬入ごみ（家庭系）	397	461	505	570	409
集団回収（家庭系）	125	145	157	142	210
収集ごみ（事業系）	1,424	1,455	1,431	1,427	1,658
直接搬入ごみ（事業系） ※1	466	513	684	551	58
原単位（g/人・日）	1,036	1,011	1,035	1,008	967
家庭系ごみ	10,540	10,225	10,376	10,075	9,753
事業系ごみ	1,890	1,968	2,115	1,978	1,716

※1：し尿の残渣処理を除く

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県 各年度

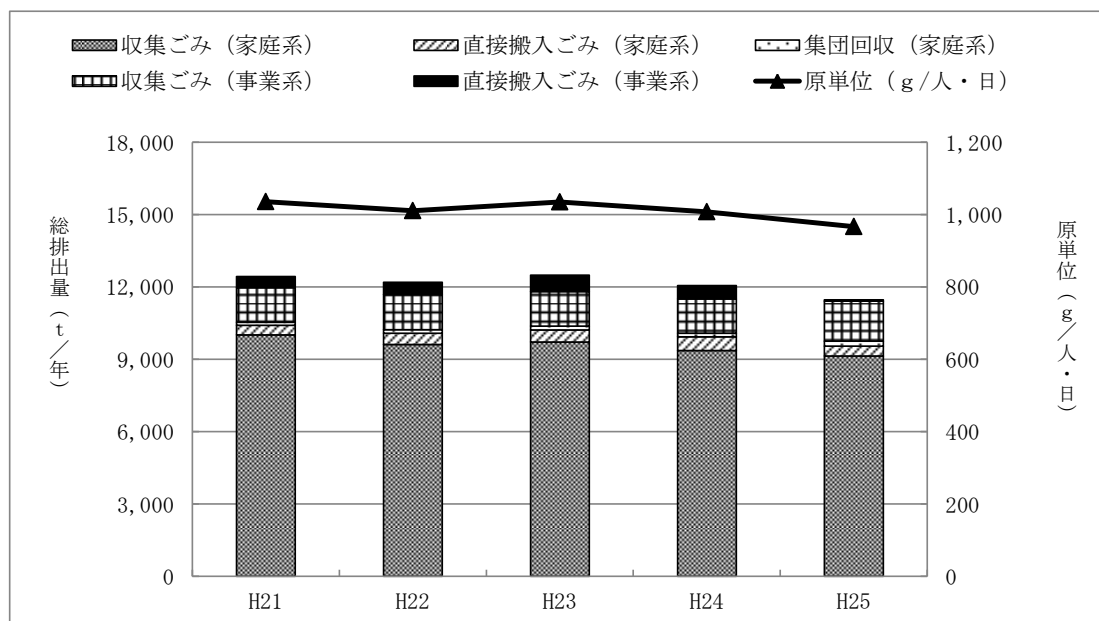


図 7 大磯町のごみの総排出量の実績

3) 二宮町

ごみの総排出量は、平成 21 年度の約 9.2 千トン以降、増減を繰り返しながら減少傾向を示しています。平成 25 年度のごみの総排出量は、各種リサイクル法の施行等に伴う環境意識の高まり等を背景に、平成 21 年度と比べて約 0.4 千トン減少し、約 8.8 千トンとなっています。また、総排出量を人口で除した原単位で見ると、平成 25 年度は 1 人 1 日当たり約 829 グラムとなっています。

表 5 二宮町のごみの総排出量の実績

単位：t／年

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人口（人）	29,643	29,522	29,382	29,305	29,036
総排出量	9,232	9,067	9,139	9,071	8,786
収集ごみ（家庭系）	8,376	8,228	8,285	8,125	7,833
可燃ごみ	4,904	4,591	4,633	4,514	4,391
不燃ごみ	84	74	82	74	74
資源ごみ	3,195	3,350	3,335	3,292	3,134
粗大ごみ（家電リサイクル除く）	185	205	226	237	226
その他のごみ（有害ごみ）	8	8	9	8	8
直接搬入ごみ（家庭系）	263	254	254	289	293
収集ごみ（事業系）	561	554	549	593	618
直接搬入ごみ（事業系） ※1	32	31	51	64	42
原単位（g／人・日）	853	841	850	848	829
家庭系ごみ	8,639	8,482	8,539	8,414	8,126
事業系ごみ	593	585	600	657	660

※1：し尿の残渣処理を除く

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県 各年度

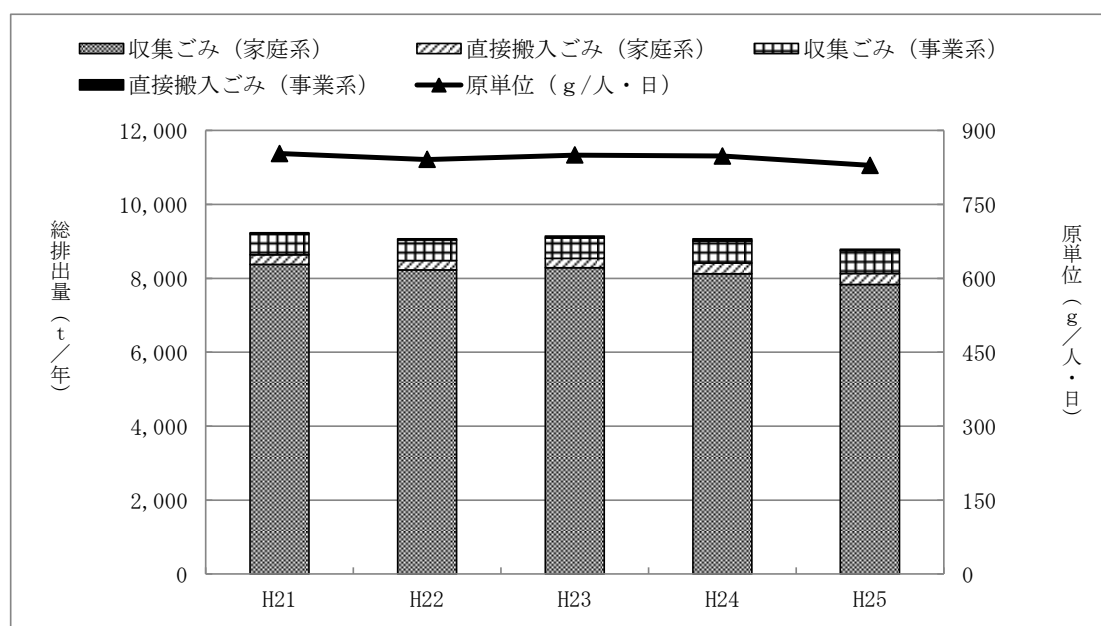


図 8 二宮町のごみの総排出量の実績

4) 平塚・大磯・二宮ブロック

総排出量は、平成 21 年度の約 113.1 千トン以降、減少傾向を示しています。平成 25 年度のごみの総排出量は、各種リサイクル法の施行等に伴う環境意識の高まりや景気の低迷等を背景に、平成 21 年度と比べて約 7.5 千トン減少し、約 105.6 千トンとなっています。また、総排出量を人口で除した原単位で見ると、平成 25 年度は 1 人 1 日当たり約 905 グラムとなっています。

表 6 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみの総排出量の実績

単位：t／年

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人口（人）	322,851	323,334	322,651	321,424	319,784
総排出量	113,089	110,219	108,973	108,496	105,601
収集ごみ（家庭系）	75,511	71,480	71,973	70,686	68,881
可燃ごみ	60,258	55,983	56,200	55,520	54,182
不燃ごみ	4,829	4,502	4,904	4,348	4,027
資源ごみ	9,719	10,293	10,107	10,049	9,781
粗大ごみ（家電リサイクル除く）	622	615	674	692	815
その他のごみ（有害ごみ）	83	87	88	77	76
直接搬入ごみ（家庭系）	2,383	2,519	2,630	2,654	2,334
集団回収（家庭系） ※1	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304
収集ごみ（事業系）	17,687	18,554	16,767	17,608	18,003
直接搬入ごみ（事業系） ※2	3,803	3,572	3,760	4,044	3,079
原単位（g／人・日）	960	934	923	925	905
家庭系ごみ	91,599	88,093	88,446	86,844	84,519
事業系ごみ	21,490	22,126	20,527	21,652	21,082

※1：平塚市の三者協調方式による資源化回収量を含む

※2：し尿の残渣処理を除く

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県 各年度



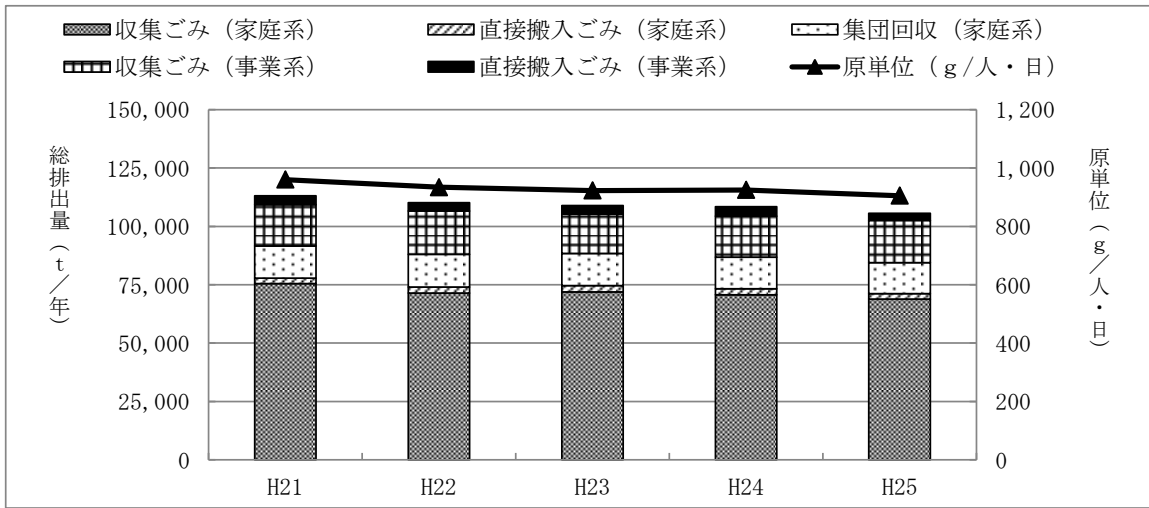


図 9 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみの総排出量の実績

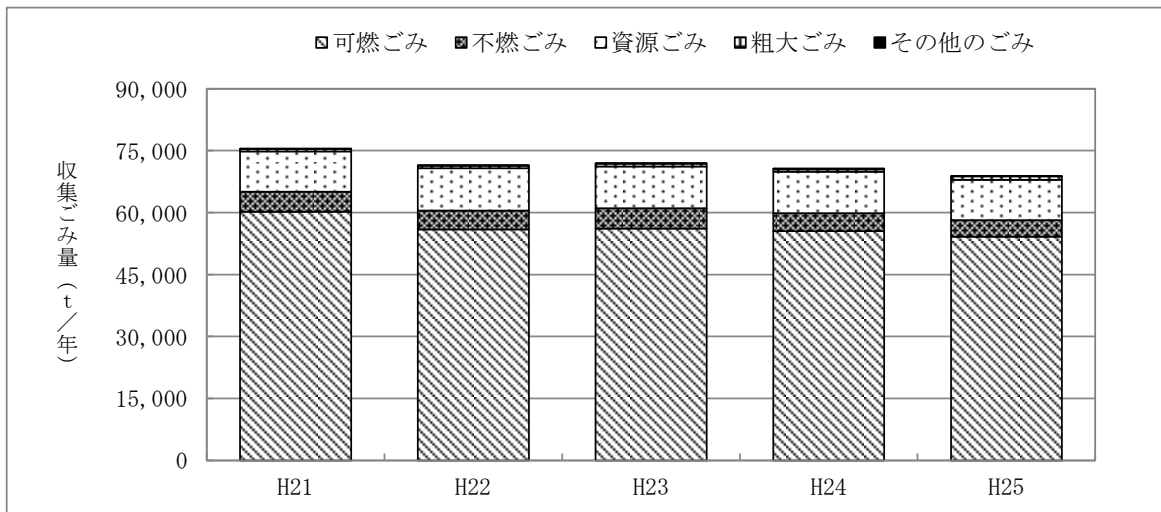


図 10 平塚・大磯・二宮ブロックにおける収集ごみの内訳

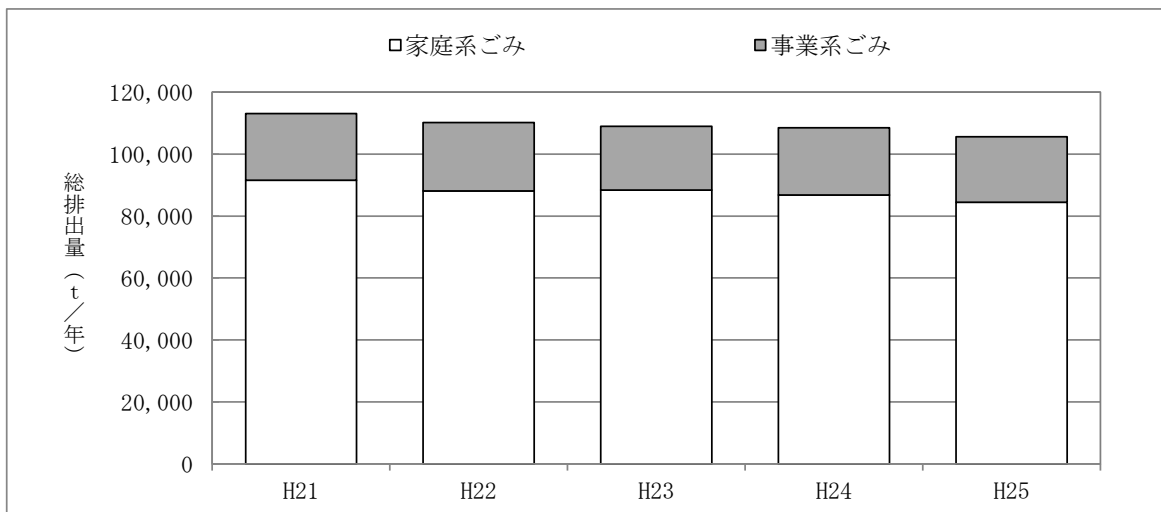


図 11 平塚・大磯・二宮ブロックにおける家庭系・事業系ごみの内訳

(2) ごみ組成

可燃ごみ中のごみ組成は、平塚市・大磯町・二宮町ともに紙・布類の割合が最も高く、次いで、ビニール・合成樹脂類の割合が高くなっています。

三成分で見ると、水分が40パーセント以上を占めています。

表 7 平塚・大磯・二宮ブロックにおける可燃ごみ中のごみ組成

単位: %

項目		平塚市	大磯町	二宮町	1市2町
種類組成	紙・布類	43.0	51.0	45.2	46.5
	ビニール・合成樹脂類	23.2	19.2	26.1	22.8
	木・竹類	16.3	14.4	5.7	12.1
	厨芥類	9.5	9.8	17.9	12.4
	不燃物	2.6	2.0	0.3	1.6
	その他	5.4	3.6	4.8	4.6
三成分	水分	47.2	43.7	46.8	45.9
	灰分	5.7	8.4	4.4	6.2
	可燃分	47.1	47.9	48.8	47.9

出典:平成25年度ごみ質調査結果

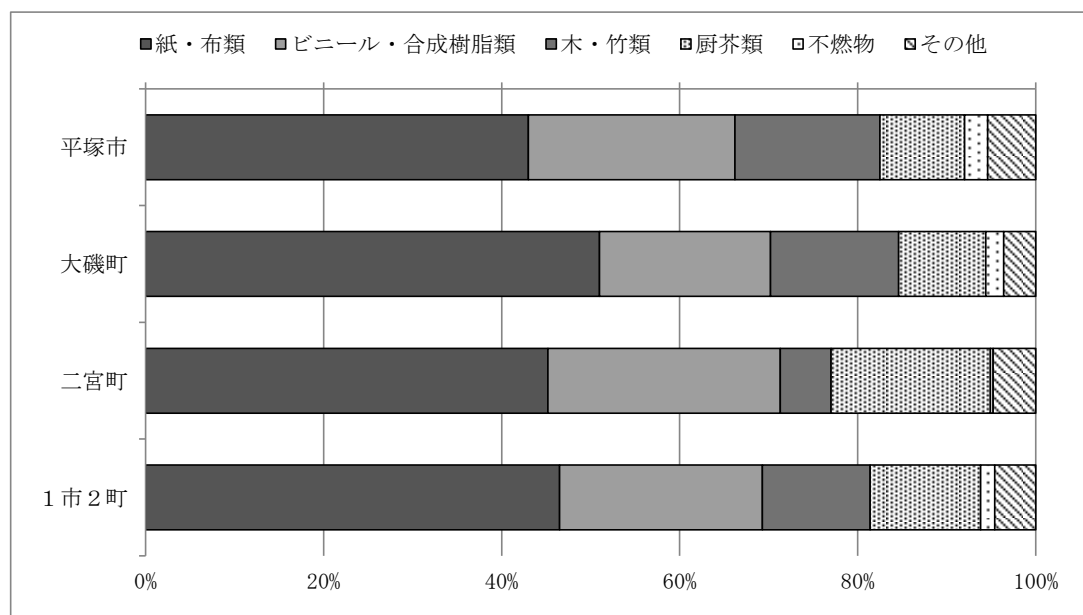


図 12 平塚・大磯・二宮ブロックにおける可燃ごみ中のごみ組成

(3) 分別収集区分・排出方法・収集回数

分別収集区分・排出方法・収集回数の状況は以下のとおりです。

表 8 分別収集区分・排出方法・収集回数の状況（平成 26 年 4 月現在）


一般的なごみの種類	分別収集区分(現状)			排出方法			収集回数		
	平塚市	大磯町	二宮町	平塚市	大磯町	二宮町	平塚市	大磯町	二宮町
古紙類	古紙	古紙	古紙・布類	新聞：縛る 雑誌・本類：縛る 段ボール：縛る 紙パック：コンテナ その他紙：紙袋	新聞等：縛る 雑誌・雑紙：縛るか、紙袋 段ボール：縛る 紙パック：縛る	新聞紙等：縛るか袋 雑誌・雑紙：縛るか袋 段ボール：縛る 紙パック：縛る 布類：縛るか袋	月2回	週1回	月2回
布類	布類	古布		縛る	指定ごみ袋		月2回	週1回	
空き缶 (アルミ缶、 スチール缶)	金属類(空き缶)	空き缶類	金属・空き缶類	コンテナ	網かご	金属：ビニール袋 (大きいものは指定なし) 空き缶類：ビニール袋	月2回	月2回	月1回
金属類	金属類	金属類		缶専用コンテナのそば	コンテナ		月2回	月1回	
ビン	びん類	ビン	空きビン (3分別) ・無色透明 ・茶色 ・その他の色	コンテナ	コンテナ	透明・半透明袋	月2回	月2回	月1回
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	透明・半透明袋	透明・半透明袋	ビニール袋	週1回	月2回	月2回
容器包装 プラスチック	プラクル	容器包装 プラスチック	発泡スチロール製のトレイ・箱	透明・半透明袋	透明・半透明袋	ビニール袋	週1回	週1回	月2回
			その他の樹脂類			ビニール袋			週1回
可燃ごみ	製品プラスチック	燃せないごみ	不燃ごみ	束ねるか、 透明・半透明袋	コンテナ		月2回	月2回	
	生ごみ	燃せるごみ	可燃ごみ	透明・半透明袋	指定ごみ袋	指定ごみ袋	週2回	週2回	週2回
	剪定枝		剪定枝						
	廃食用油	天ぷら油	廃食用油	廃食用油	ペットボトルに入れてコンテナ	油容器・ペットボトルに入れてコンテナ	ペットボトルに入れてビニール袋	月2回	月2回
不燃ごみ	蛍光管	燃せないごみ	不燃ごみ	束ねるか、 透明・半透明袋	コンテナ	ビニール袋	月2回	月2回	年4回
	家電機器		家電・寝具類			指定なし (細かいものはビニール袋)			年4回
			粗大ごみ			大型ごみ			指定なし
粗大ごみ	臨時ごみ ・大型ごみ	粗大ごみ	直接持ち込むごみ	予約制	シール券	指定なし	随時申込	予約収集 ・直接収集	随時
			有害ごみ (乾電池、体温計)	有害ごみ	有害ごみ	その他			乾電池容器

※：収集場所は、基本的にすべての品目でステーション回収を行っています。
なお、粗大ごみについては平塚市及び大磯町で戸別収集を行っています。

(4) 廃棄物処理施設の整備状況

一般廃棄物処理施設の現在の設置状況は以下のとおりです。

1) ごみ焼却施設

施設名	平塚市環境事業センター	
所在地	平塚市大神 3230	
処理方式	全連続炉(流動床式)	
処理能力	315t/日(105t/24h × 3炉)	
稼動開始	平成 25 年 10 月	

2) 不燃・粗大及び資源化施設

施設名	平塚市粗大ごみ破碎処理場	
所在地	平塚市堤町 3-5	
処理方式	横型回転衝撃せん断式	
処理能力	55t/5h	
稼動開始	平成元年 4 月	

施設名	平塚市リサイクルプラザ (愛称くるりん)	
所在地	平塚市四之宮 7-3-5	
処理方式	選別圧縮梱包	
処理能力	44.6t/5h 内訳 ビン：12.8t/5h 缶：6t/5h ペット：3.5t/5h 容器包装プラ：22.3t/5h	
稼動開始	平成 16 年 4 月	

3) 最終処分場

施設名	平塚市遠藤原一般廃棄物 最終処分場	
所在地	平塚市土屋 585	
埋立面積	36,300m ²	
埋立容量	456,000m ³	
埋立開始	昭和 59 年 4 月	

4) し尿処理施設

施設名	大磯町し尿処理施設	
所在地	大磯町虫窪 66	
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 (河川放流)	
処理能力	50kL/日	
稼動開始	昭和 53 年 4 月	


施設名	二宮町環境衛生センター (桜美園)	
所在地	二宮町中里 207-1	
処理方式	好気性処理 (河川放流)	
処理能力	50kL/日	
稼動開始	昭和 51 年 4 月	

表 9 平塚・大磯・二宮ブロックにおける廃棄物処理施設の整備状況

施設	稼働 (供用) 開始	年 度																										
		H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
平塚市 ごみ焼却施設 環境事業センター 315 t / 24h	H25.10																											
平塚市 不燃・粗大及び資源 粗大及び資源 化施設	H1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
平塚市 リサイクルプラザ 44.6 t / 5h	H16																1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
大磯町 し尿処理施設 50kL/日	S53	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
二宮町 環境衛生センター 50kL/日	S51																											
平塚市 最終処分場 456,000 m ³	S59	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	

※：表中の数値は、施設の稼働（供用）後の年数を表します。

(5) ごみの処理・処分の内訳

収集ごみ・直接搬入ごみの処理は、焼却（焼却量）が最も多くなっていますが、減量化によって、平成 25 年度では約 79.7 千トンまで減少しています。

資源化量は、平成 22 年度以降増加傾向となっており、平成 25 年度は約 27.4 千トンとなっています。また、総資源化量を総排出量で除した資源化率は上昇傾向にあり、平成 25 年度では 26 パーセントとなっています。

最終処分量は、各種の減量化・資源化施策の実施より、平成 25 年度では約 5.2 千トンまで減少しています。

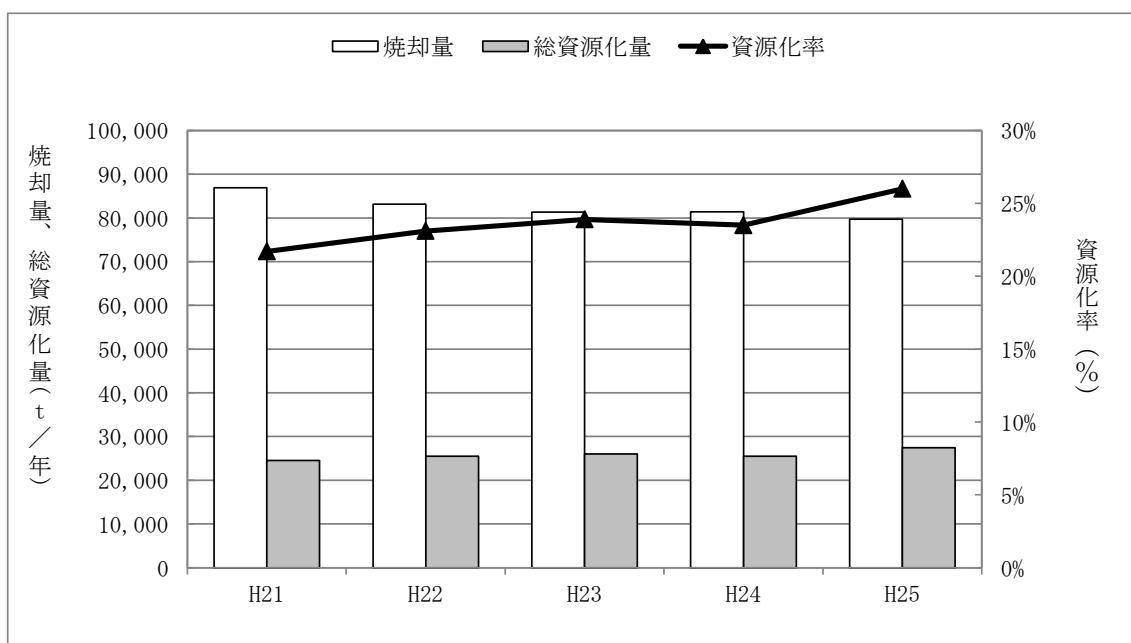


図 13 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみの焼却量及び総資源化量等の推移

表 10 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみの処理・処分量及び総資源化量等の推移

単位：t/年

年度		H21	H22	H23	H24	H25
1 市 2 町	総排出量	113,089	110,219	108,973	108,496	105,601
	収集ごみ・直接搬入ごみ	99,384	96,125	95,130	94,992	92,297
	焼却量	86,887	83,122	81,309	81,411	79,683
	埋立量(焼却残渣除く)	2,063	1,890	1,925	1,826	1,299
	資源化量※1	10,434	11,113	11,896	11,755	11,315
	その他量	0	0	0	0	0
	集団回収量	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304
	総資源化量	24,522	25,485	26,022	25,489	27,447
	資源化量	10,434	11,113	11,896	11,755	11,315
	集団回収量	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304
	焼却残渣からの資源化量	383	278	283	230	2,828
	資源化率(%)※2	21.7%	23.1%	23.9%	23.5%	26.0%
	最終処分量	12,388	12,056	11,710	11,299	5,187
	埋立量(焼却残渣除く)	2,063	1,890	1,925	1,826	1,299
焼却残渣埋立量	10,325	10,166	9,785	9,473	3,888	
平 塚 市	総排出量	91,427	88,959	87,343	87,372	85,346
	収集ごみ・直接搬入ごみ	77,847	75,010	73,657	74,010	72,252
	焼却量	71,751	68,751	67,093	67,786	66,462
	埋立量(焼却残渣除く)	1,355	1,338	1,422	1,419	1,055
	資源化量	4,741	4,921	5,142	4,805	4,735
	その他量	0	0	0	0	0
	集団回収量※1	13,580	13,949	13,686	13,362	13,094
	総資源化量	18,556	19,036	18,972	18,280	20,354
	資源化量	4,741	4,921	5,142	4,805	4,735
	集団回収量※1	13,580	13,949	13,686	13,362	13,094
	焼却残渣からの資源化量	235	166	144	113	2,525
	資源化率(%)※2	20.3%	21.4%	21.7%	20.9%	23.8%
	最終処分量	10,339	10,154	9,922	9,461	3,834
	埋立量(焼却残渣除く)	1,355	1,338	1,422	1,419	1,055
焼却残渣埋立量	8,984	8,816	8,500	8,042	2,779	
大 磯 町	総排出量	12,430	12,193	12,491	12,053	11,469
	収集ごみ・直接搬入ごみ	12,305	12,048	12,334	11,911	11,259
	焼却量	9,025	8,440	8,731	8,265	7,972
	埋立量(焼却残渣除く)	498	468	422	321	161
	資源化量	2,782	3,140	3,181	3,325	3,126
	その他量	0	0	0	0	0
	集団回収量	125	145	157	142	210
	総資源化量	2,949	3,293	3,357	3,491	3,544
	資源化量	2,782	3,140	3,181	3,325	3,126
	集団回収量	125	145	157	142	210
	焼却残渣からの資源化量	42	8	19	24	208
	資源化率(%)※2	23.7%	27.0%	26.9%	29.0%	30.9%
	最終処分量	1,246	1,278	1,168	1,143	668
	埋立量(焼却残渣除く)	498	468	422	321	161
焼却残渣埋立量	748	810	746	822	507	
二 宮 町	総排出量	9,232	9,067	9,139	9,071	8,786
	収集ごみ・直接搬入ごみ	9,232	9,067	9,139	9,071	8,786
	焼却量	6,111	5,931	5,485	5,360	5,249
	埋立量(焼却残渣除く)	210	84	81	86	83
	資源化量	2,911	3,052	3,573	3,625	3,454
	その他量	0	0	0	0	0
	集団回収量	0	0	0	0	0
	総資源化量	3,017	3,156	3,693	3,718	3,549
	資源化量	2,911	3,052	3,573	3,625	3,454
	集団回収量	0	0	0	0	0
	焼却残渣からの資源化量	106	104	120	93	95
	資源化率(%)※2	32.7%	34.8%	40.4%	41.0%	40.4%
	最終処分量	803	624	620	695	685
	埋立量(焼却残渣除く)	210	84	81	86	83
焼却残渣埋立量	593	540	539	609	602	

※1：集団回収量の中には、平塚市の三者協調方式による資源回収量を含んでいます。

※2：資源化率＝総資源化量÷総排出量

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県 各年度

(6) ごみ処理経費（処理及び維持管理費）

過去5年間のごみ処理経費（処理及び維持管理費）の推移は、収集運搬費と最終処分費は増減しながらほぼ横ばい、中間処理費は平成22年度に一旦増加した後、平成23年度以降は減少傾向を示しています。平成25年度ごみ処理経費（処理及び維持管理費）は、ごみ1トン当たり3.5万円程度、1人当たり年間1万円程度となっています。

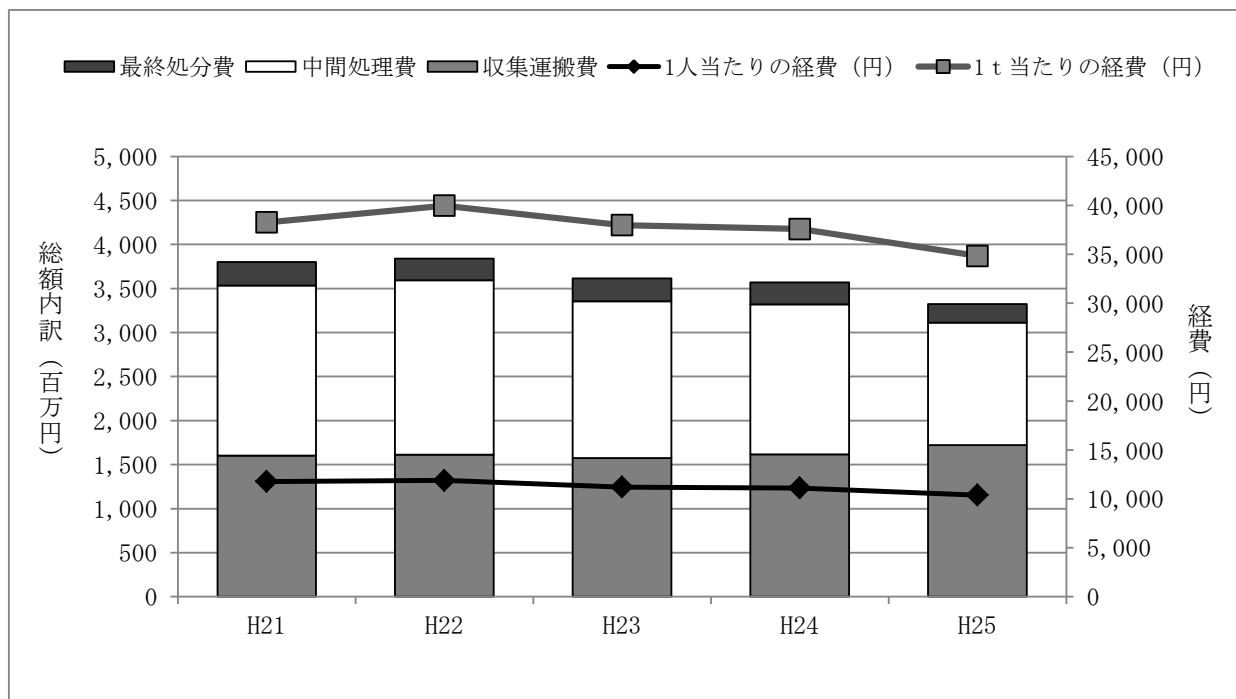


図 14 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理経費（処理及び維持管理費）の推移

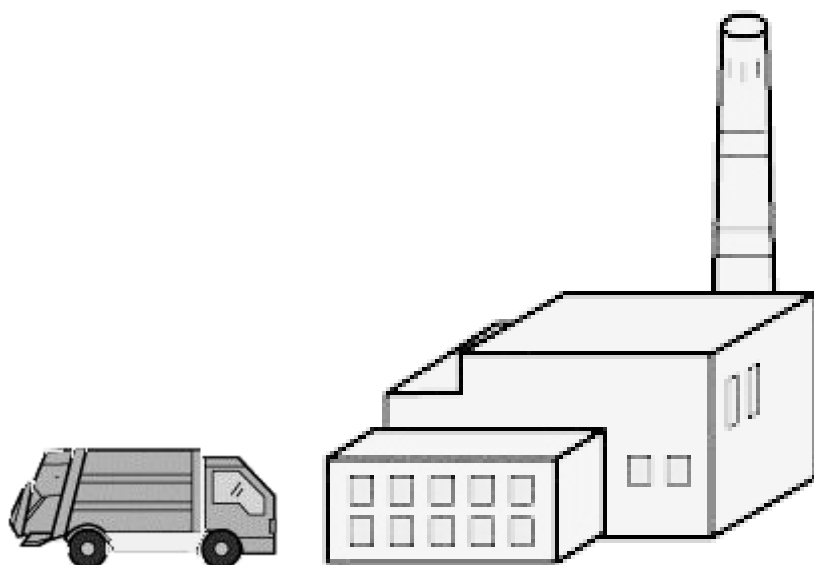


表 11 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理経費（処理及び維持管理費）の推移

年度		H21	H22	H23	H24	H25
1 市 2 町	人口(人)	322,851	323,364	322,651	321,424	319,784
	ごみ排出量(t/年)※1	99,384	96,125	95,130	94,992	95,374
	処理及び維持管理費※2	3,803,911	3,841,790	3,613,794	3,570,386	3,322,043
	収集運搬費	1,602,380	1,612,159	1,576,022	1,617,549	1,722,193
	中間処理費	1,931,281	1,981,491	1,777,628	1,701,144	1,389,582
	最終処分費	270,250	248,140	260,144	251,693	210,268
	1人当たり経費(円)	11,782	11,881	11,200	11,108	10,388
	1t当たり経費(円)※3	38,275	39,967	37,988	37,586	34,832
平塚市	人口(人)	260,349	260,780	260,283	259,371	258,252
	ごみ排出量(t/年)※1	77,847	75,010	73,657	74,010	75,329
	処理及び維持管理費※2	2,770,610	2,818,177	2,586,778	2,540,563	2,315,828
	収集運搬費	1,242,608	1,262,561	1,220,815	1,232,417	1,286,271
	中間処理費	1,408,438	1,451,366	1,260,930	1,203,227	918,795
	最終処分費	119,564	104,250	105,033	104,919	110,762
	1人当たり経費(円)	10,642	10,807	9,938	9,795	8,967
	1t当たり経費(円)※3	35,590	37,571	35,119	34,327	30,743
大磯町	人口(人)	32,859	33,032	32,986	32,748	32,496
	ごみ排出量(t/年)※1	12,305	12,048	12,334	11,911	11,259
	処理及び維持管理費※2	542,758	549,211	525,384	515,951	506,322
	収集運搬費	143,774	142,124	146,891	149,112	204,115
	中間処理費	270,527	283,010	256,997	252,164	234,153
	最終処分費	128,457	124,077	121,496	114,675	68,054
	1人当たり経費(円)	16,518	16,627	15,927	15,755	15,581
	1t当たり経費(円)※3	44,109	45,585	42,596	43,317	44,970
二宮町	人口(人)	29,643	29,552	29,382	29,305	29,036
	ごみ排出量(t/年)※1	9,232	9,067	9,139	9,071	8,786
	処理及び維持管理費※2	490,543	474,402	501,632	513,872	499,893
	収集運搬費	215,998	207,474	208,316	236,020	231,807
	中間処理費	252,316	247,115	259,701	245,753	236,634
	最終処分費	22,229	19,813	33,615	32,099	31,452
	1人当たり経費(円)	16,548	16,053	17,073	17,535	17,216
	1t当たり経費(円)※3	53,135	52,322	54,889	56,650	56,897

※1：ごみ排出量（t/年）：総排出量から集団回収量を除いたごみ排出量（三者協調方式による資源化量）

※2：処理及び維持管理費：ごみ処理経費としては、通常の処理に係る人件費（本庁を含む）、燃料費・光熱費・薬品費・修繕費等の維持管理費、車輛購入費、検査等の委託費等を指します。

※3：1t当たりの経費（円）＝※2/※1

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県 各年度

(7) し尿及び浄化槽汚泥の収集量

過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移は、公共下水道の普及に伴って年々減少していますが、ここ数年は、減少率が緩やかになっています。平成25年度は年間約23.3千キロリットルとなっています。

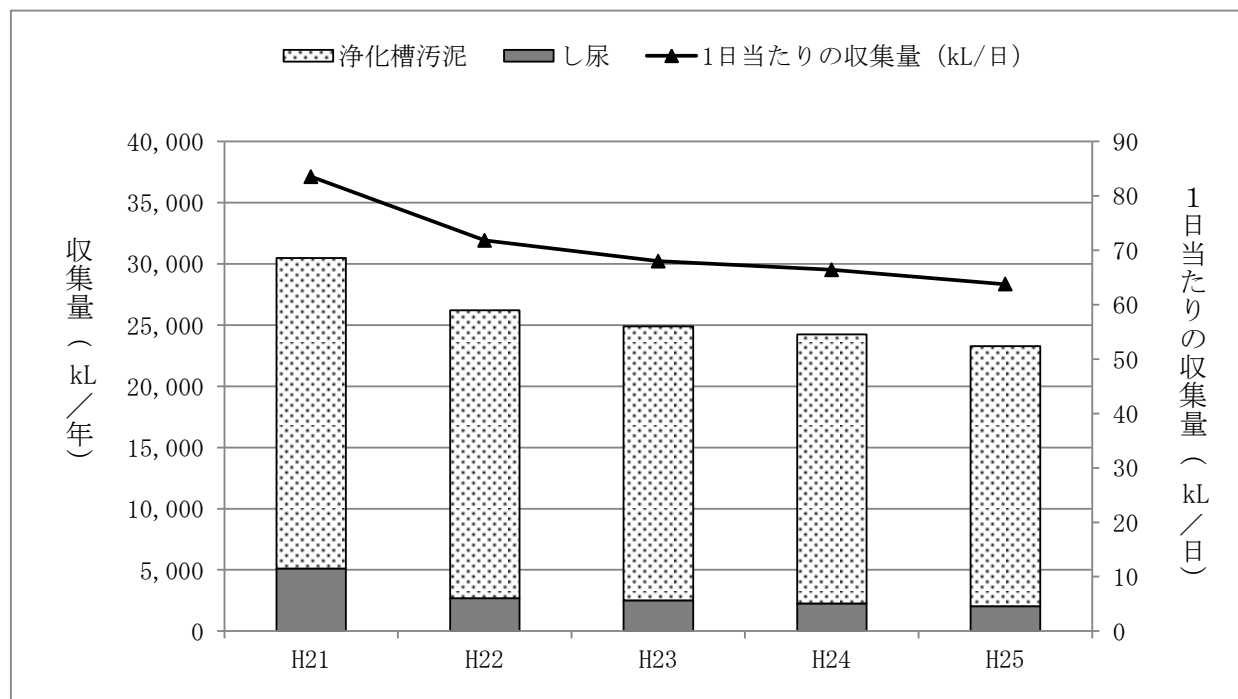


図 15 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるし尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移

表 12 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるし尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移

年度		H21	H22	H23	H24	H25
1市2町	収集量 (kL/年)	30,476	26,213	24,889	24,223	23,274
	し尿	5,114	2,690	2,520	2,243	2,019
	浄化槽汚泥	25,362	23,523	22,369	21,980	21,255
	1日当たりの収集量 (kL/日)	83.5	71.8	68.0	66.4	63.8
平塚市	収集量 (kL/年)	12,711	8,776	8,237	8,111	7,692
	し尿	4,107	1,733	1,624	1,409	1,215
	浄化槽汚泥	8,604	7,043	6,613	6,702	6,477
	1日当たりの収集量 (kL/日)	34.8	24.0	22.5	22.2	21.1
大磯町	収集量 (kL/年)	9,817	10,325	9,997	9,746	9,334
	し尿	560	519	482	464	455
	浄化槽汚泥	9,257	9,806	9,515	9,282	8,879
	1日当たりの収集量 (kL/日)	26.9	28.3	27.3	26.7	25.6
二宮町	収集量 (kL/年)	7,948	7,112	6,655	6,366	6,248
	し尿	447	438	414	370	349
	浄化槽汚泥	7,501	6,674	6,241	5,996	5,899
	1日当たりの収集量 (kL/日)	21.8	19.5	18.2	17.4	17.1

出典：一般廃棄物処理事業の概要 神奈川県

2.3 廃棄物処理の課題と方向性

(1) 廃棄物処理に関する課題と方向性

1) ごみの減量化の必要性

総排出量は、平成 25 年度実績で 1 人 1 日当たり 905 グラムとなっており、「実施計画」で掲げた計画目標である「平成 21 年度の 1 人 1 日当たりの排出量 960 グラムを平成 27 年度に 5 パーセント削減（1 人 1 日当たり 912 グラム）」を既に達成しています。

しかし、国の「第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）」では取組指標として平成 32 年度までに 1 人 1 日当たりのごみ排出量を平成 12 年度比で約 25 パーセント減（約 890 グラム）とする目標を掲げています。

今後も住民や事業者等の協力を得ながら、循環型社会の構築を目指し、発生抑制を推進し、引き続きごみの減量化に取り組むことが必要です。（P. 10 表 6 参照）

2) 資源化の促進の必要性

資源化率は、平塚市環境事業センターの稼働開始以降、焼却灰の全量を資源化したことで廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 22 年 12 月改定）」に定められた「平成 27 年度までに再生利用率を約 25 パーセントとする目標」を超える 26 パーセントとなっています。

今後も将来的に枯渇が懸念される天然資源の消費を抑制するためにも、資源物の一層の有効活用が必要です。（P. 18 表 10 参照）

3) 焼却施設の安定処理の必要性

平塚市環境事業センターは平成 25 年 10 月から稼働を開始しており、平成 28 年度からは二宮町の可燃ごみを搬入して処理を行います。

今後も焼却施設が安定的な処理を継続して行うため、不適正物の混入防止や水分の削減に取り組むことが必要です。

4) 最終処分場の延命化の必要性

最終処分量は、平塚市環境事業センターの稼働開始以降、焼却灰の全量を資源化したことで、大幅に削減することができました。

今後も新たな最終処分場の整備は非常に困難であることから、最終処分場の延命化を図るため、3Rの推進や埋立ごみの処理方法の検討等、さらなる最終処分量の削減に取り組むことが必要です。（P. 18 表 10 参照）

5) **ごみ処理経費の削減の必要性**

ごみ1トン当たりのごみ処理経費は、平成21年度比で減少していますが、ごみ総排出量の減少率に則したものはなっていません。

今後も各市町における効率的な収集や民間活力の活用等の検討を進めるとともに、ごみの減量化・資源化を図りながら、広域化によるスケールメリットを活かし、ごみ処理経費の削減に取り組むことが必要です。(P.20 表11参照)

6) **し尿及び浄化槽汚泥の収集量の減少に伴う対応の必要性**

し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、年々減少していますが、減少傾向が緩やかになっています。

今後は、施設の老朽化や処理汚泥量の推移等を考慮し、効率的なし尿及び浄化槽汚泥の処理システムを構築することが必要です。(P.21 表12参照)

7) **二酸化炭素(温室効果ガス)削減の必要性**

ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量は、そのほとんど(約90パーセント)を焼却施設で占めています。平塚市環境事業センター(高効率ごみ発電施設)の稼働開始以降、大幅に削減することができました。

今後も環境負荷の低減を図るため、さらなる温室効果ガスの削減に取り組むことが必要です。

(2) **広域化に関する課題と方向性**

1) **分別収集区分の統一の必要性**

分別収集区分については、1市2町間で大きく相違する点は見られないものの、広域処理の効率性を高めるためには、引き続き必要な分別収集区分の統一に取り組むことが必要です。

2) **排出方法の統一の必要性**

排出方法については、1市2町間で大きく相違する点は見られないものの、広域処理の効率性を高めるためには、引き続き処理施設の体制に則した排出方法の統一に取り組むことが必要です。

3) **処理、処分施設の適正運用及び適正配置**

1市2町でのごみ処理広域化においては既存施設を有効活用し、廃棄物処理・処分を行うに当たっては、適正な維持管理のもと適正運用に努めています。

今後、施設の老朽化や処理能力の不足により施設を整備する際には、市町間の公平負担や収集・輸送効率も考慮して、適正配置を行うことが必要です。

第3章 将来予測

3.1 ごみの総排出量等の将来予測の流れ

ごみ排出量の将来推計は一般的には、現状施策を（ごみの排出の抑制、再生利用）を促進せず、ごみの発生量が将来的にどのように変化するか（現状施策のまま推移した場合）を予測します。これに家庭、事業所等におけるごみの排出抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみの発生量について予測します。

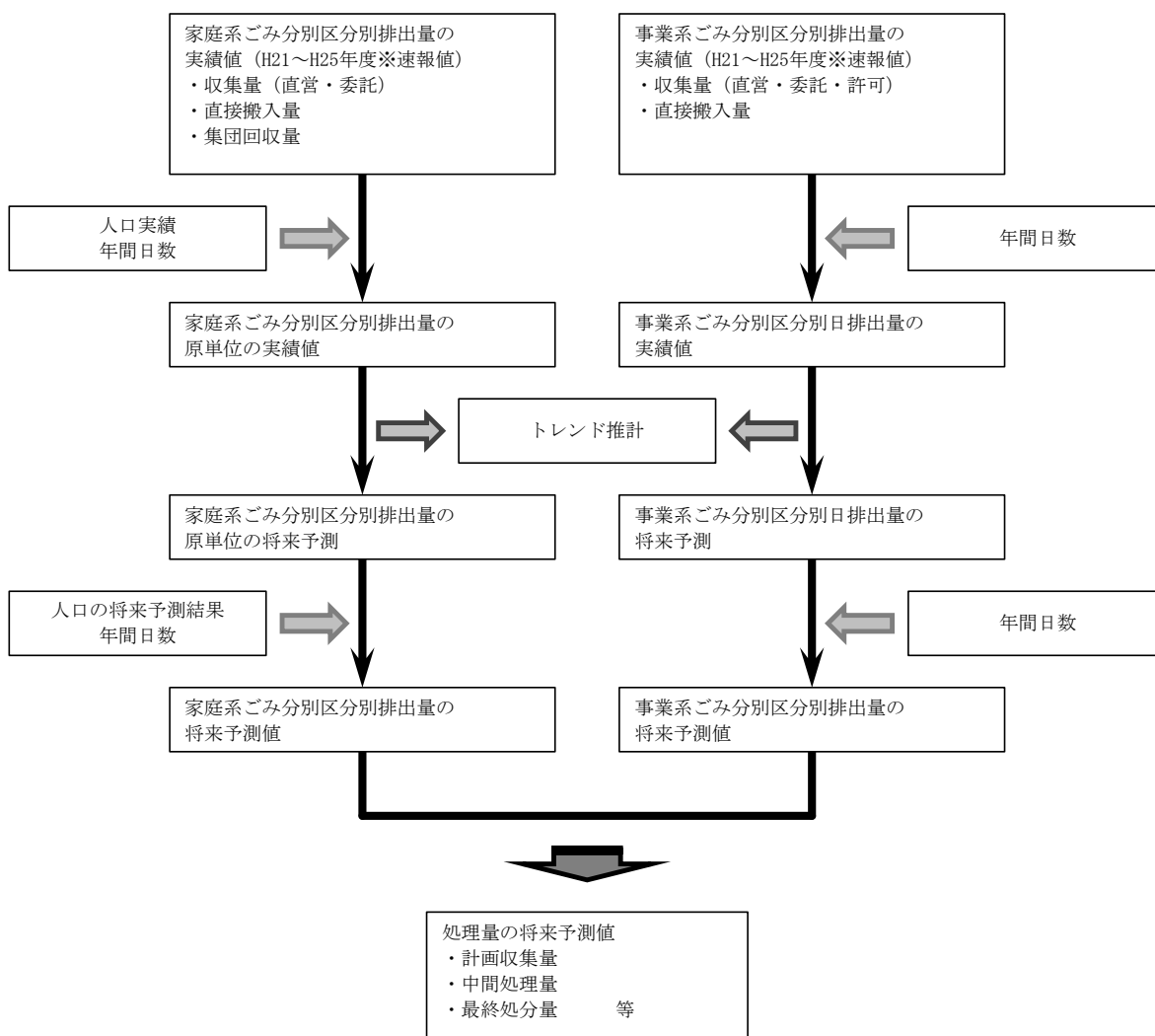


図 16 ごみの総排出量等将来予測の一般的な流れ

各市町ともに、図 16 に則して推計を実施した結果、必ずしも過去の実績が時系列的に傾向を示さない結果となりました。

そのため、今回の各ごみ排出量の将来推計は各市町の過去の実績からそれぞれ以下の考え方で推計しました。

平塚市・大磯町・二宮町におけるごみ排出量将来推計方法

項目		平塚市	大磯町	二宮町	
家庭系 ごみ	(1) 収集ごみ	① 可燃ごみ	直近 3 か年の実績の平均	直近 (H25) の実績	
		② 不燃ごみ	直近 3 か年の実績の平均	直近 (H25) の実績	
		③ 資源ごみ	直近 3 か年の実績の平均	直近 (H25) の実績	
		④ 粗大ごみ (家電リサイクル除く)	ロジスティック式	総量の直近 (H25) より換算	ロジスティック式
		⑤ その他のごみ (有害ごみ)	べき乗式	指数	直近 3 か年の実績の平均
	計	(1) = ① + ② + ③ + ④ + ⑤	(1) = ① + ② + ③ + ④ + ⑤	(1) = ① + ② + ③ + ④ + ⑤	
	(2) 直接搬入ごみ	直近 3 か年の実績の平均	直近 (H25) の実績	ロジスティック式	
(3) 集団回収	分数式	直近 (H25) の実績			
(4) 家庭系ごみ総排出量	(4) = (1) + (2) + (3)	(4) = (1) + (2) + (3)	(4) = (1) + (2)		
事業系 ごみ	(5) 収集ごみ	直近 (H25) の実績	直近 (H25) の実績	ロジスティック式 (総量による推計)	
	(6) 直接搬入ごみ	直近 (H25) の実績	直近 (H25) の実績	総量の直近 3 か年の平均 より換算	
	(7) 事業系ごみ総排出量	(7) = (5) + (6)	(7) = (5) + (6)	(7) = (5) + (6)	

3.2 人口の将来予測

(1) 人口の将来予測の手法

人口の将来予測を推計する場合は、コーホート法やトレンド推計法が一般的です。今回の将来予測においては、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（総数）を使用して推計することとしました。

人口の将来予測に用いた資料は、次のとおりです。

日本の地域別将来推計人口 ー平成 22（2010）年～平成 52（2040）年
平成 25 年 3 月推計 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口の将来予測結果

人口の将来予測結果は、平成 25 年度が 319,784 人であるのに対して、徐々に減少し、平成 32 年度には 314,196 人と 2 パーセント程度減少する推計となっています。

表 13 平塚・大磯・二宮ブロックにおける人口の将来予測結果

単位：人

		平塚市	大磯町	二宮町	1市2町
実績	H16	256,863	32,499	30,436	319,798
	H17	259,017	32,590	30,247	321,854
	H18	259,771	32,722	29,971	322,464
	H19	260,260	32,776	29,715	322,751
	H20	260,768	32,837	29,585	323,190
	H21	260,349	32,859	29,643	322,851
	H22	260,780	33,032	29,522	323,334
	H23	260,283	32,986	29,382	322,651
	H24	259,371	32,748	29,305	321,424
	H25	258,252	32,496	29,036	319,784
推計	H26	258,192	32,464	28,837	319,493
	H27	258,132	32,432	28,638	319,202
	H28	257,503	32,299	28,399	318,201
	H29	256,874	32,165	28,160	317,199
	H30	256,246	32,032	27,921	316,199
	H31	255,617	31,898	27,682	315,197
	H32	254,988	31,765	27,443	314,196

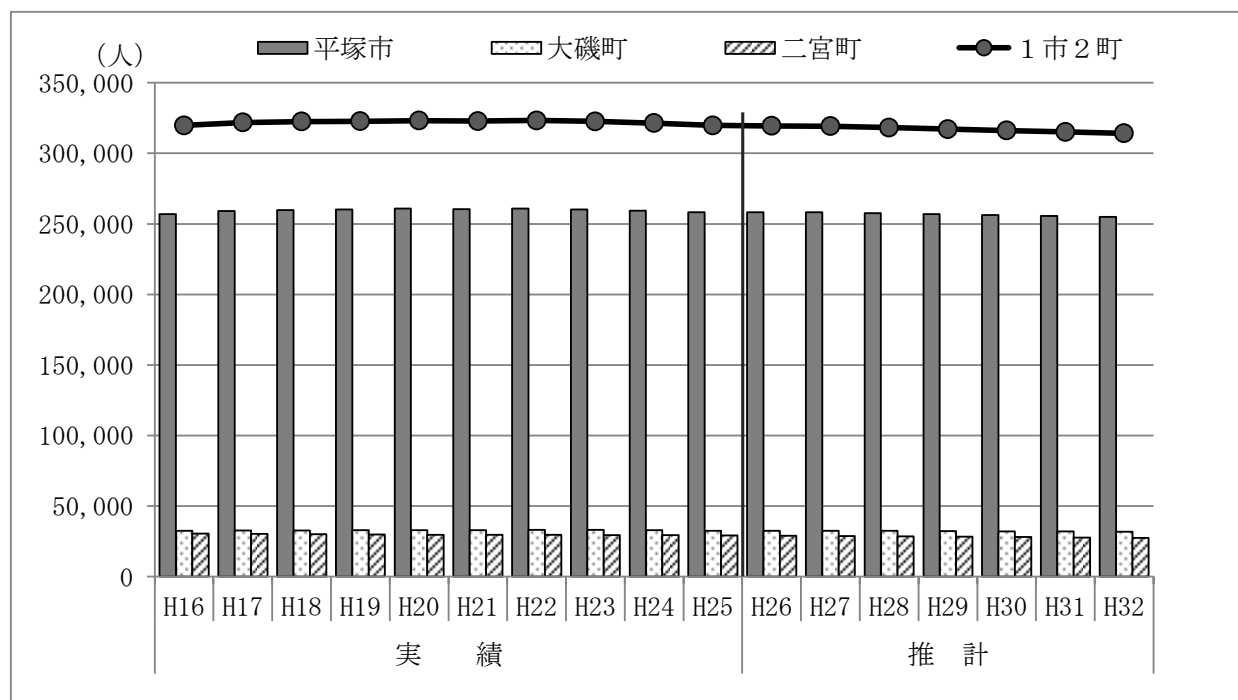


図 17 平塚・大磯・二宮ブロックにおける人口の将来予測結果

3.3 ごみの将来予測（現状施策のまま推移した場合）

(1) ごみ量の将来予測の手法

ごみ量の将来予測を推計する場合は、排出形態に応じたトレンド推計法が一般的です。今回の将来予測においては、以下の推計式を用いることとし、トレンド推計法が適した場合は、種類別に最適な推計式を選択しました。

なお、トレンド推計法から得た推計値を平成 25 年度の実績値と推計値の差で補正し、予測値としています。

推計式	数式	特徴
直線式	$Y = aX + b$	傾き一定で単調に増加（減少）する場合を示す式
自然対数式	$Y = a \ln X + b$	徐々に増加率（減少率）が穏やかになる曲線式
べき乗式	$Y = aX^b$	徐々に増加率（減少率）が増加していく曲線式
指数式	$Y = a b^X$	徐々に増加率（減少率）が増加していく曲線式
ロジスティック式	$Y = K / (1 + a \times \exp(-bX))$	K 値を上限として、上限と下限で左右対象となる推計式
二次式	$Y = aX^2 + bX + c$	増減を大きく放物線で示す式
分数式	$Y = a(1/X) + b$	他の推計式に比べて、増減傾向が小さい式

Y：計画年度における予測値

X：計画年度（平成年度）

a、b、c：定数

K：過去の実績値から求められる飽和値

(2) ごみの区分

推計に当たってのごみの区分については、まず、家庭系ごみと事業系ごみに大きく区分し、次に収集方法、ごみの種類別に推計することとしました。

なお、本推計における家庭系ごみ及び事業系ごみの定義は、以下のとおりです。

家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ 不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ（家電リサイクル除く） その他のごみ（有害ごみ）
	直接搬入ごみ	
	集団回収	
事業系ごみ	収集ごみ	
	直接搬入ごみ	

(3) ごみの総排出量等の将来予測の試算結果

ごみの総排出量を予測するには、将来の予測人口に1人1日当たりの排出量である排出原単位の予測量に乗じて算出する排出原単位法が現在最も多く用いられています。本計画においても、家庭系ごみ量については排出原単位法により将来の排出量を予測しました。一方、事業系ごみ量は当該地域の産業構造等に依存し、人口に比例するものではないので過去の実績をもとに年間排出量で予測します。

ごみの総排出量等の将来予測の試算結果（現状施策のまま推移した場合）は表 14 のとおりです。

現状施策のまま推移した場合のごみの総排出量は、平成 25 年度実績が 105,601 トンであるのに対して、平成 32 年度では約 804 トン減少し、104,797 トンと推計します。

表 14 ごみの将来予測の試算結果（現状施策のまま推移した場合）

現状予測【1市2町】

実績

推計

単位：t/年

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
人口（人）		322,851	323,334	322,651	321,424	319,784	319,493	319,202	318,201	317,199	316,199	315,197	314,196	
家庭系 ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	60,258	55,983	56,200	55,520	54,182	54,632	54,734	54,418	54,251	54,083	54,064	53,748
		不燃ごみ	4,821	4,496	4,898	4,342	4,021	4,450	4,461	4,435	4,423	4,410	4,410	4,386
		資源ごみ	9,727	10,299	10,113	10,055	9,787	9,846	9,847	9,773	9,725	9,679	9,658	9,581
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	622	615	674	692	815	823	849	855	862	869	868	872
		その他のごみ（有害ごみ）	83	87	88	77	76	72	72	62	62	61	61	61
		小計	75,511	71,480	71,973	70,686	68,881	69,823	69,963	69,543	69,323	69,102	69,061	68,648
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	554	497	496	726	668	606	608	604	603	601	602	598
		不燃ごみ	1,274	1,421	1,487	1,199	1,045	1,227	1,230	1,224	1,221	1,218	1,219	1,212
		資源ごみ	166	153	159	163	167	171	173	175	174	173	174	173
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	389	448	488	566	454	452	456	454	453	452	452	448
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2,383	2,519	2,630	2,654	2,334	2,456	2,467	2,457	2,451	2,444	2,447	2,431
	集団回収※1	資源ごみ	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304	13,196	13,144	12,991	12,874	12,779	12,708	12,573
		小計	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304	13,196	13,144	12,991	12,874	12,779	12,708	12,573
	中計		91,599	88,093	88,446	86,844	84,519	85,475	85,574	84,991	84,648	84,325	84,216	83,652
事業系 ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	17,597	18,317	16,255	17,339	17,961	17,973	18,030	17,991	17,998	18,004	18,056	18,014
		不燃ごみ	54	35	25	23	20	20	20	20	20	20	20	20
		資源ごみ	32	199	480	241	1	1	1	1	1	1	1	1
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	4	3	7	5	21	21	21	21	21	21	21	21
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	17,687	18,554	16,767	17,608	18,003	18,015	18,072	18,033	18,040	18,046	18,098	18,056
	直接搬入ごみ※2	可燃ごみ	2,899	2,770	2,909	3,348	2,622	2,621	2,628	2,621	2,621	2,621	2,628	2,621
		不燃ごみ	768	722	654	590	416	416	417	416	416	416	417	416
		資源ごみ	51	46	143	57	19	26	26	26	26	26	26	26
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	85	34	54	49	22	26	26	26	26	26	26	26
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	3,803	3,572	3,760	4,044	3,079	3,089	3,097	3,089	3,089	3,089	3,097	3,089
	中計		21,490	22,126	20,527	21,652	21,082	21,104	21,169	21,122	21,129	21,135	21,195	21,145
	総排出量		113,089	110,219	108,973	108,496	105,601	106,579	106,743	106,113	105,777	105,460	105,411	104,797
	総排出量原単位（g/人・日）		960	934	923	925	905	914	914	914	914	914	914	914

※1：平塚市の三者協調方式による資源化回収量を含む

※2：し尿の残渣処理を除く

3.4 し尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測

(1) し尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測手法

将来のし尿及び浄化槽汚泥収集量は、緩やかながら減少傾向にあります。

し尿及び浄化槽汚泥の将来予測は下水道計画と連動するため、各市町の下水道計画を考慮し、平塚市、大磯町、二宮町の生活排水処理計画の値を採用することが望ましいと考えますが、各市町の生活排水処理計画の平成23年度から平成25年度までの計画値と実績値には差があり、また、その差は年々大きくなる傾向がみられます。

そこで、広域化実施計画においては、各市町の平成21年度（平塚市は平成22年度）から平成25年度のし尿及び浄化槽汚泥の日量の実績値を用いてトレンド推計しました。

なお、式の採用には、下記の現生活排水処理計画を考慮し選びました。

平塚市：一般廃棄物処理基本計画 （生活排水処理基本計画）	平成24年3月
大磯町：一般廃棄物処理基本計画 （生活排水処理基本計画）	平成24年3月
二宮町：一般廃棄物処理基本計画 （生活排水処理基本計画）	平成23年3月

(2) し尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測結果

し尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測結果は、表15及び図18のとおりです。

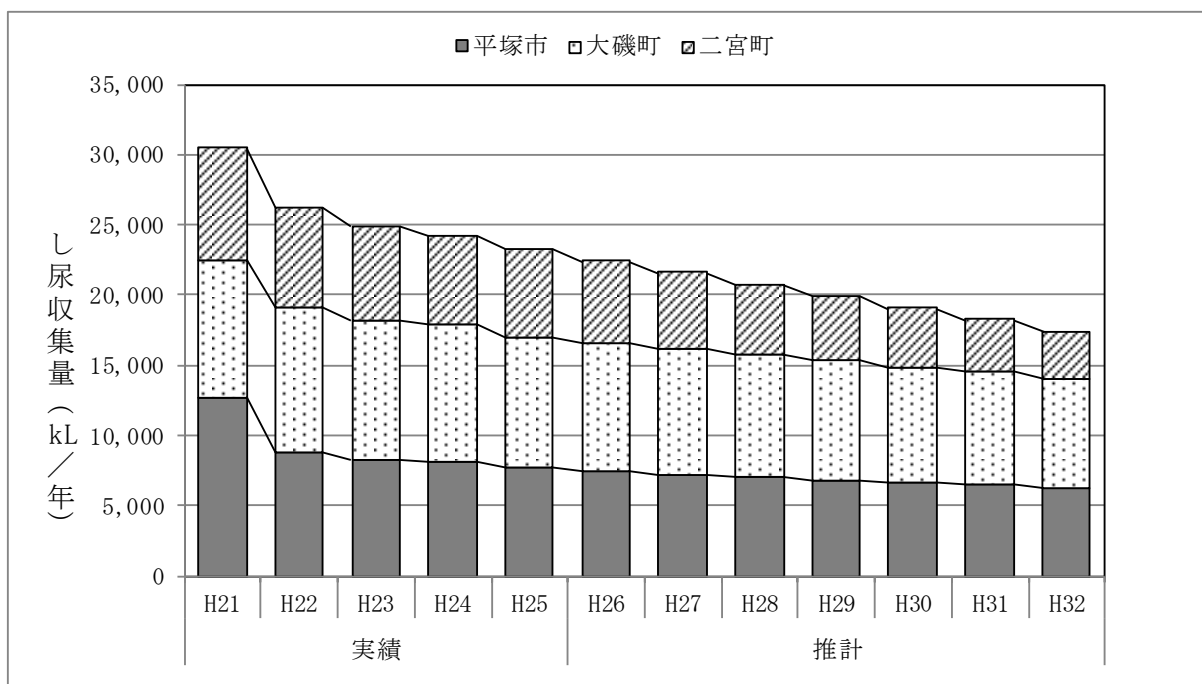
し尿及び浄化槽汚泥量は、平成25年度実績が23,274キロリットルであるのに対して、平成32年度では5,881キロリットル減少し、17,393キロリットルと推計します。

表 15 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるし尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測結果

単位：kL/年

年度	平塚市	大磯町	二宮町	1市2町	
実績	H21	12,711	9,817	7,948	30,476
	H22	8,776	10,325	7,112	26,213
	H23	8,237	9,997	6,655	24,889
	H24	8,111	9,746	6,366	24,223
	H25	7,692	9,334	6,248	23,274
推計	H26	7,424	9,147	5,833	22,404
	H27	7,207	8,978	5,435	21,620
	H28	6,975	8,742	5,004	20,721
	H29	6,782	8,515	4,588	19,885
	H30	6,603	8,275	4,176	19,054
	H31	6,460	8,041	3,770	18,271
	H32	6,293	7,753	3,347	17,393

※：本将来予測はし尿及び浄化槽汚泥の収集量に基づく推計結果です。



※：本将来予測はし尿及び浄化槽汚泥の収集量に基づく推計結果です。

図 18 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるし尿及び浄化槽汚泥の収集量の将来予測結果

第4章 広域化の基本方針と施策体系

4.1 広域化の基本方針

循環型社会の形成に向けて、住民・事業者・行政が協働し、それぞれが責任ある自主的な行動によって、一般廃棄物の「排出抑制」、「資源化」をできる限り推進します。その上で各ごみ処理施設については、必要性や経済性を考慮した適正な規模とします。

なお、今までの各種調査や計画等で得られた結果を踏まえ、平塚・大磯・二宮ブロックにおける基本方針として、次に示す5つの方針を基にごみ処理広域化の推進を図ります。

方針1：循環型社会形成を目指した3Rの推進

ごみ処理広域化に当たっては、今後ともごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を目指して、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rに基づくごみ処理・リサイクル事業をより一層推進していきます。

方針2：住民・事業者・行政の協働によるごみ処理・リサイクルの推進

循環型社会の形成を目指すためには、住民・事業者・行政の役割を明確にし、それぞれがその役割を果たしていくことが重要です。

ごみ処理広域化に当たっては、住民・事業者・行政が各自の役割を分担することを前提とした協働によるごみ処理・リサイクル事業を推進していきます。

方針3：環境に配慮した安心で安全かつ地球環境に優しい施設整備

ごみ処理広域化に伴う各処理施設の整備や改修に当たっては、確実かつ高度な環境保全対策を施す等、周辺環境に十分配慮した安心で安全な施設とします。また、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設整備を目指します。

方針4：環境面、地域性等を考慮した施設配置及び施設運営

ごみ処理広域化に伴うごみ処理施設の整備に当たっては、経済性や効率面だけではなく、環境面、地域性等を考慮した公平適正な施設配置とするとともに、施設建設費、運営・維持管理費の公平な分担を考慮します。

方針5：ごみ処理経費の削減

循環型社会の形成及び安心で安全な施設整備を目指す一方で、昨今の財政事情を鑑みるとごみ処理経費の削減も必要です。ごみ処理の広域化に当たっては、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまで、広域化によるスケールメリットを十分に活かし、ごみ処理・リサイクル経費の削減を目指します。

4.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける施策体系

「広域化の基本方針（大柱）」の実現に向けて、「施策の柱（中柱）」とそれを実現するために必要な「施策の項目（小柱）」を設定しました。平塚・大磯・二宮ブロックにおける施策体系は図 19 のとおりです。

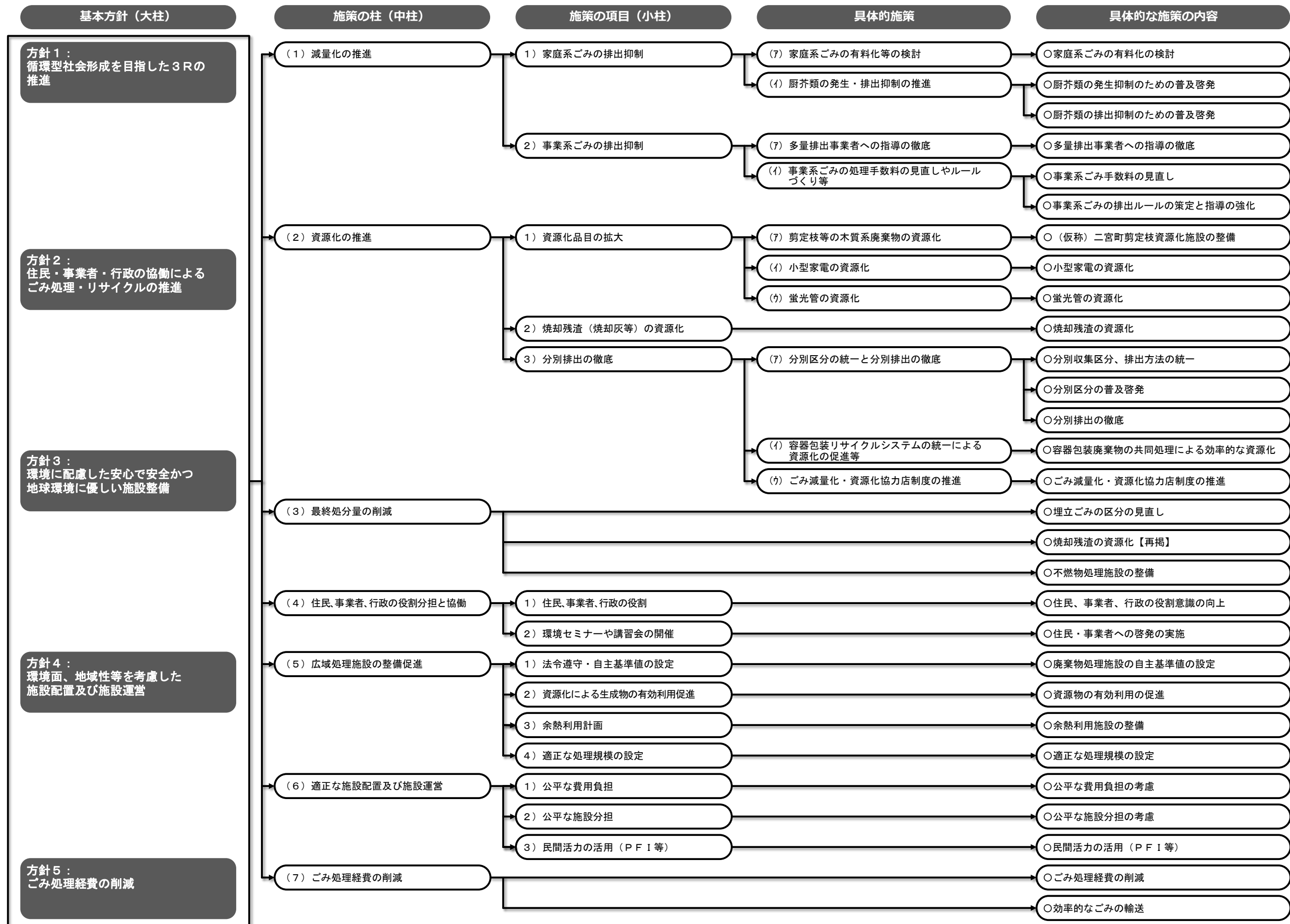


図 19 平塚・大磯・二宮ブロックにおける施策体系

4.3 具体的な施策内容

(1) 減量化の推進

ごみの減量は、住民、事業者、行政の3者が連携することで3Rを推進し実現されます。そこで、行政として様々な施策を行うことで住民及び事業者がごみ減量に協力しやすいように方向付けていくことが重要です。

具体的には、住民については、不要なものを買わないこと、使い捨て製品の使用を控えること、過剰包装やレジ袋を断り、マイバッグを使用する等、大量消費型ライフスタイルを改善すること、事業者については、拡大生産者責任の考え方に基づいてごみになりにくい商品の製造・販売等、環境にやさしい事業活動に努めること等について行政から働きかけを行っていくことが必要と考えています。住民・事業者それぞれの役割分担に応じた自主的な取り組みが促進される仕組みづくりをすることにより、家庭系ごみ、事業系ごみの排出抑制を進めます。

1) 家庭系ごみ排出抑制

総排出量の約80パーセントを占める家庭系ごみの一層の排出抑制を進めるため、家庭系ごみの有料化の検討や厨芥類の発生抑制に取り組みます。

(ア) 家庭系ごみの有料化等の検討

家庭系ごみの有料化等により、排出量に応じて費用負担に差が生まれ、負担の公平性が確保されます。また、負担を軽減しようとする経済的インセンティブ（動機付け）が働き、排出抑制が期待できます。さらに、ごみ処理費用への関心が高まり、ごみの排出に対する意識改革につながる等の効果も期待できることから、家庭系ごみの有料化の検討を行います。

なお、二宮町では既に有料化を行っています。

○ 家庭系ごみの有料化の検討

- ・ 家庭系ごみの有料化については、導入の背景となる理由や他の排出抑制策の成果を検証した上で、審議会、自治会、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員）等を通じて広く住民の意見を伺いながら、慎重に検討を進めます。また、他自治体における先進事例を研究し、有料化の対象範囲、料金水準、料金徴収方法、その他、戸別回収の必要性等についても継続的に検討します。

(イ) 厨芥類の発生・排出抑制の推進

収集ごみの大半を占める可燃ごみを減量するため、まずは発生抑制の点から調理方法や献立の工夫等を行い、その上で排出されるものは水きりの徹底や生ごみ処理機の活用等の普及啓発に取り組みます。

- 厨芥類の発生抑制のための普及啓発
 - ・ ①食材の計画的な購入、②エコクッキング、③賞味期限等の正しい理解により、生ごみの発生を抑制できるよう普及啓発に努めます。
- 厨芥類の排出抑制のための普及啓発
 - ・ ①生ごみの水切りの徹底、②生ごみ処理機の活用等、住民が取り組むことができる方策を、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）等を通じて普及啓発に努めます。特に、生ごみ処理機の活用に関しては、各市町における補助制度の活用を促進するほか、講習会の開催等を通じ、より一層の普及啓発を図っていきます。また、生ごみの水切りについては市民団体を中心にキャンペーン等の実施を継続していきます。

2) 事業系ごみの排出抑制

総排出量の約 20 パーセントを占める事業系ごみの排出抑制を進めるため、多量排出事業者への指導を強化するほか、法令や計画に関する普及啓発をします。また、処理手数料の適正化や排出ルールの方策等に取り組みます。

(ア) 多量排出事業者への指導の徹底

一定量以上の事業系ごみを排出する事業者（多量排出事業者）に対し、排出抑制に向けた指導を徹底します。

- 多量排出事業者への指導の徹底
 - ・ 事業系ごみの多量排出事業者に対しては、減量化、資源化等の推進や、処理計画書の策定義務付け等、指導を強化していきます。また、立ち入り調査等も実施し、減量化、資源化等の推進を含め適正処理を促進します。

(イ) 事業系ごみの処理手数料の見直しやルールづくり等

事業系ごみの排出抑制を促進するため、経済的インセンティブ（動機付け）が働くような処理手数料の見直しや、事業系ごみ排出ルールの明確化を図ります。

- 事業系ごみ手数料の見直し
 - ・ 現在の手数料について、排出者責任の徹底の観点から、広域搬入の開始を契機に適正水準となるよう料金体系を含めた見直しを行います。
- 事業系ごみの排出ルールの方策と指導の強化
 - ・ 資源化による排出抑制を進めるため、受け入れられる事業系ごみの排出ルールを策定し、紙類等の資源化可能なごみについては、引き取りを拒否する等の排出ルールの徹底に向けた指導を強化します。また、資源物や不適正物の混入を防ぐため、搬入時の検査を強化します。

(2) 資源化の推進

資源化は、排出者である住民及び事業者双方が資源再生物や有用品を分別排出することが大切であり、そのためには行政として住民及び事業者に働きかけを行っていきます。住民には、資源化可能な商品や再生品の利用を促進することで資源化が容易に行われるようなライフスタイルに改善すること、事業者には、自身もごみの排出者であることの認識を高めるとともに再生利用しやすい商品の製造・販売を行うよう行政から働きかけることが必要と考えています。また、行政はごみとして処理されているものを資源として再生利用できるような、より効率的な資源化システムの構築を図っていくことや情報提供の充実を図っていくことが必要と考えています。

排出抑制をした上で、なお、排出されるごみについては、可能な範囲で循環資源として有効利用を図ります。さらに、どうしても焼却処理が必要なごみについても、焼却残渣の資源化を図ります。

1) 資源化品目の拡大

これまで排出されていたごみのうち、資源化可能な品目を新たに分別（選別）し、資源化を行います。

(ア) 剪定枝等の木質系廃棄物の資源化

現在、一部が焼却処理されている剪定枝等の木質系廃棄物について、1市2町で分別収集を行うとともに、広域処理施設（資源化施設）の整備による効率的な資源化を図ります。

- (仮称) 二宮町剪定枝資源化施設の整備
 - ・ 家庭等から排出される剪定枝のチップ化施設を整備し、生成品として資源化を図ります。

(イ) 小型家電の資源化

現在、一部が破砕処理されている小型家電について、効率的な資源化を図ります。

- 小型家電の資源化
 - ・ 小型家電について分別収集を実施し、資源化を図ります。

(ウ) 蛍光管の資源化

現在、一部が破砕処理されている蛍光管について、効率的な資源化を検討します。

なお、二宮町では既に資源化を行っています。

- 蛍光管の資源化
 - ・ 蛍光管の資源化については、平成25年10月の「水銀に関する水俣条約」批准後の法整備等に合わせ資源化を検討します。

2) 焼却残渣（焼却灰等）の資源化

平塚・大磯・二宮ブロックでは、資源化の有効方策として、焼却残渣（焼却灰等）の資源化を推進します。

○ 焼却残渣の資源化

- ・ 焼却残渣は、民間の資源化業者による資源化（熔融スラグ化等）を行い、最終処分量を削減し、主に建設資材（路盤材等）としての有効利用を図ります。

3) 分別排出の徹底

分別収集区分等を原則として統一するとともに、分別排出の徹底に向けた普及啓発により、より一層の資源化を図ります。

(ア) 分別区分の統一と分別排出の徹底

分別収集区分については、処理の効率性の観点から原則として統一するものとします。また、資源ごみの区分については、より資源化が促進される区分に統一するとともに、分別排出の徹底のための普及啓発等に努めます。

○ 分別収集区分、排出方法の統一

- ・ 分別収集区分や排出方法については新設や既設に関わらず、施設の受け入れ基準に合わせ、原則、統一化を目指すことで、処理の効率性を高め、資源化を推進します。
なお、新たに資源化できるものについては出来るだけ資源化をすることを引き続き検討します。

○ 分別区分の普及啓発

- ・ 新たな分別区分については、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）等を通じて住民、事業者への普及啓発に努めます。

○ 分別排出の徹底

- ・ 家庭系ごみについては、収集時における指導（警告ステッカー）等を通じ分別排出の徹底を継続的に実施します。
- ・ 事業系ごみについては、施設搬入時の検査等により、分別排出の徹底を継続的に実施します。

(イ) 容器包装リサイクルシステムの統一による資源化の促進等

現在は、各市町で異なっている容器包装廃棄物の分別収集品目を統一するとともに、共同で処理することにより、効率的に資源化を図ります。

○ 容器包装廃棄物の共同処理による効率的な資源化

- ・ 容器包装廃棄物については、既存施設（平塚市リサイクルプラザ）及び新設する（仮称）大磯町リサイクルセンターで共同処理をすることにより、より効率的な資源化を推進します。

(ウ) ごみ減量化・資源化協力店制度の推進

分別排出の前段として、ごみになるものを売らない、買わないが実現できる仕組みづくりとして、ごみの減量や資源化を推進する小売店等の登録制度の拡充に努めます。

○ ごみ減量化・資源化協力店制度の推進

- ・ 平塚市では平成8年度より「ごみ減量化・資源化協力店制度」、大磯町では平成9年度より「ごみ減量・リサイクル協力店制度」、二宮町では平成23年度より「可燃ごみ水分削減協力店」による指定袋販売店の設定を実施しています。今後もさらなる普及に努め、協力店舗数の拡大を目指します。

(3) 最終処分量の削減

徹底した減量化、資源化の推進により、最終処分量を削減することで、既存の平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場の延命化を図り適正処分を推進します。

○ 埋立ごみの区分の見直し

- ・ 最終処分量の削減のため、現在は埋立ごみとされている不燃ごみの区分及び処理方法を見直し、資源化可能なものについては資源化を図ります。

○ 焼却残渣の資源化【再掲】

○ 不燃物処理施設の整備

- ・ 既存の平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場については計画期間内に不足はないと推定されますが、最新の残余容量測量調査結果による埋立状況等を確認しながら不燃物処理施設の整備について検討します。

(4) 住民、事業者、行政の役割分担と協働

排出抑制・資源化を推進していくため、住民、事業者の排出抑制・資源化の意識向上を図りそれぞれの役割分担に応じた取り組みを進めます。

1) 住民、事業者、行政の役割

○ 住民、事業者、行政の役割意識の向上

- ・ 住民は、もったいないの心でライフスタイルを見直し、発生抑制に努めるとともに、分別の徹底によりごみの減量と資源化の推進に努めます。また、集団回収や環境セミナー等のイベントに積極的に参加し、意識の向上に努めます。
- ・ 事業者は、事業活動に伴って発生する廃棄物の減量、資源化に努めるとともに、すぐごみにならない製品の供給や再生品の販売等、ごみの減量につながる事業活動に努めます。
- ・ 行政は、住民や事業者が発生抑制や資源化の推進、分別の徹底に取り組む環境を整備し、環境セミナーや広報紙等を活用し住民・事業者の意識向上に努めます。また、収集した廃棄物の適正処理とさらなる減量化、資源化に努めます。

2) 環境セミナーや講習会の開催

住民や事業者と協働して環境セミナーや講演会を開催します。

○ 住民・事業者への啓発の実施

- ・ 広報やパンフレット等による環境情報の発信や環境セミナー、講習会の開催等を通じて、住民、事業者への啓発を行います。
- ・ 住民意識の向上を図るため、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進会議）等と協働して啓発活動を実施します。また、住民による交流会や自主活動についても積極的に支援し、ごみの減量化・資源化について住民意識の向上に努めます。

(5) 広域処理施設の整備促進

廃棄物を適正に処理するため、周辺環境への負荷低減、余熱の有効利用、経済性等の観点から適切な施設整備を行っていくとともに、より一層の減量・減容化及び安定化を推進するため、広域処理施設の整備を促進します。

1) 法令遵守・自主基準値の設定

広域処理施設の整備に当たっては、各種の法令を遵守するとともに、環境に配慮し自主基準値の設定を検討します。

○ 廃棄物処理施設の自主基準値の設定

- ・ 平塚市環境事業センターは、環境に配慮し、法規制値よりも厳しい値を一部自主基準値として設定し整備しました。今後、新設する施設についても、周辺環境への負荷低減、余熱の有効活用、経済性等の観点から適切な施設整備を行っていくとともに、近隣の状況等を考慮し、自主基準値の設定を検討します。

2) 資源化による生成物の有効利用促進

(仮称) 二宮町剪定枝資源化施設における資源化等によって得られた生成物の有効利用を図ります。

○ 資源物の有効利用の促進

- ・ (仮称) 二宮町剪定枝資源化施設で処理された資源物（チップ化）の有効利用を図ります。

3) 余熱利用計画

ごみの焼却に伴い発生する熱エネルギーは、余熱利用施設による有効利用を図ります。

○ 余熱利用施設の整備

- ・ 平塚市環境事業センターでは、ごみ焼却熱エネルギーを電力や温水に変換し、場内で有効利用をしたうえ、余った電力を売電しています。また、近隣に整備を計画している余熱利用施設へ供給も行います。

なお、余熱利用施設は、地域の方々の意見も考慮し、引き続き詳細に検討していきます。

4) 適正な処理規模の設定

広域処理施設が過大な施設とならないよう、適正な処理規模を設定します。

○ 適正な処理規模の設定

- ・ 施設整備に当たっては、資源化や減量化による処理量の状況を判断しながら、過大な施設とならないよう、適切な処理規模を検討します。

(6) 適正な施設配置及び施設運営

平塚・大磯・二宮ブロックでは、公平な費用負担及び施設分担を基本に、施設を配置し、運営方法を検討します。

施設配置については、ごみ発生量や用地の確保、環境負荷、住民への配慮等を考慮し、平塚・大磯・二宮ブロック内で公平分担となるようにします。また、既存施設の活用方法や更新時期等も考慮し、総合的に判断しながら検討していきます。

1) 公平な費用負担

○ 公平な費用負担の考慮

- ・ 各市町で公平な費用負担を基本とします。

2) 公平な施設分担

○ 公平な施設分担の考慮

- ・ 各市町で、施設配置が偏らないよう、公平な施設分担を基本とします。

3) 民間活力の活用（PFI等）

○ 民間活力の活用（PFI等）

- ・ 事業化手法の選定に当たっては、近年ごみ処理事業のほか、多数の公共事業でPFI等事業方式による事業が採用または検討されています。既に、平塚市環境事業センター並びに（仮称）二宮町剪定枝資源化施設の整備・運営はPFI的手法であるDBOによる整備・運営方式を採用していますが、今後の施設整備・運営方式についても民間活力の活用を含めて検討していきます。

(7) ごみ処理経費の削減

- ごみ処理経費の削減
 - ・ 公平な費用負担や民間活力の活用のほか、分別区分や排出方法の統一により処理の効率化を図り、ごみ処理経費の削減を進めます。
- 効率的なごみの輸送
 - ・ 収集体制の見直しや中継機能の確保等、効率的な輸送体制を検討し、収集運搬経費の削減を図ります。

第5章 計画目標の設定

5.1 減量化の目標

「実施計画」で掲げた「平成21年度の1人1日当たりのごみ排出量960グラムに対して平成27年度の1人1日当たりのごみ排出量912グラム」とする目標は、平成25年度に達成しています。国は「第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）」で、取組指標として「1人1日当たりのごみ排出量を平成12年度比で平成32年度に約25パーセント減（約890グラム）」とする目標を掲げています。

平成25年度の1人1日当たりのごみ排出量は905グラムとなっていますが、引き続き、減量化が求められています。

したがって、平塚・大磯・二宮ブロックにおける減量化の目標を、次のとおり設定します。

平成21年度の1人1日当たりのごみ排出量に対して、平成32年度の1人1日当たりのごみ排出量を8パーセント以上削減すること（882グラム）を目指します。

表 16 平塚・大磯・二宮ブロックにおける減量化目標の達成に向けた
総排出量等の推移

		総排出量 (t/年)	原単位 (g/人・日)	削減量 基準年：H21 (t/年)	原単位削減率 基準年：H21 (%)
実績	H21	113,089	960	—	—
	H25	105,601	905	-7,488	-5.7
推計	H26	106,517	913	-6,572	-4.9
	H27	106,202	909	-6,888	-5.3
	H28	104,898	903	-8,191	-5.9
	H29	103,958	898	-9,131	-6.5
	H30	103,036	893	-10,053	-7.0
	H31	102,373	887	-10,716	-7.6
	H32	101,173	882	-11,916	-8.1

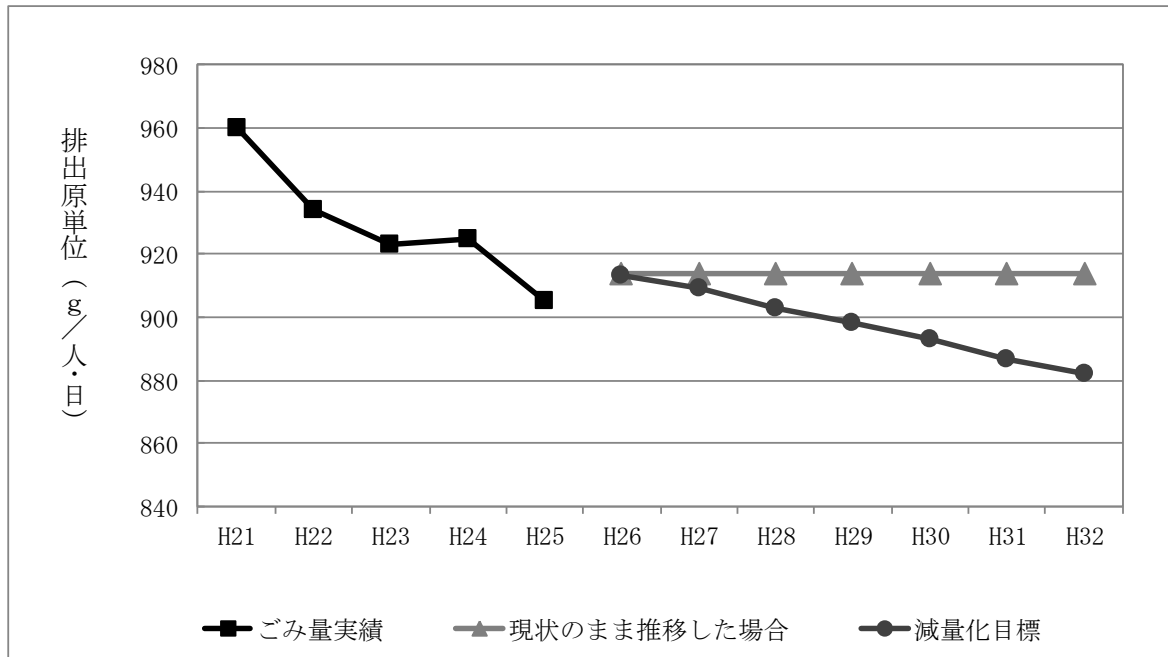
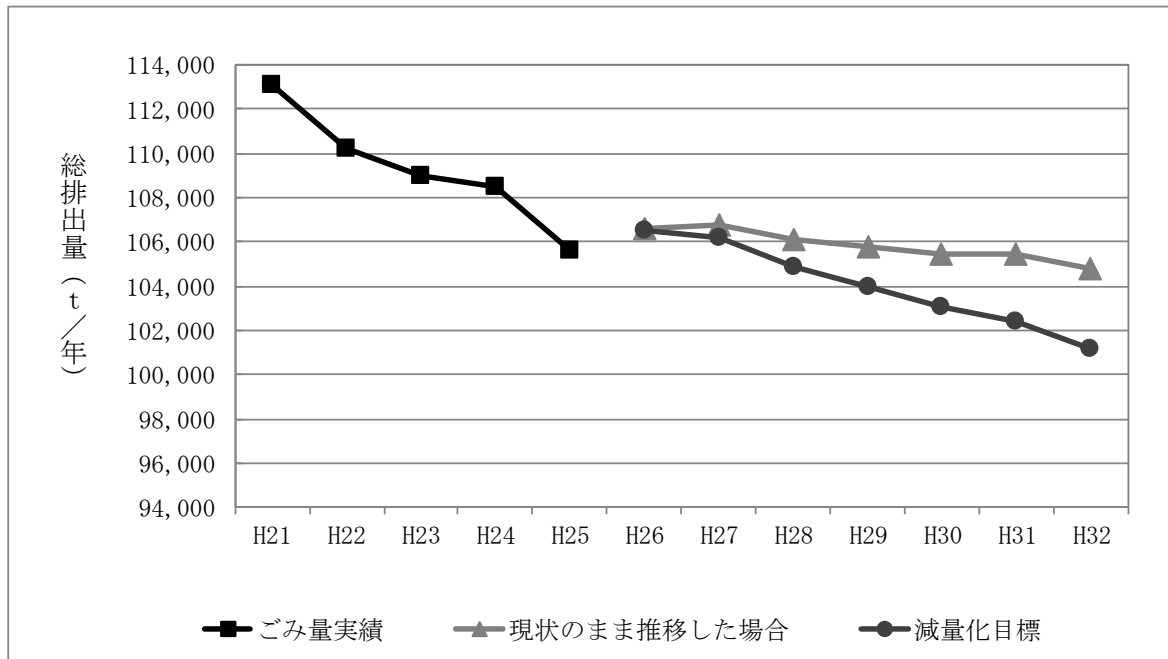


図 20 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ量将来予測と減量化

表 17 ごみの将来予測の試算結果（減量化施策を実施した場合）

目標予測【1市2町】

← 実績 → 推計 → 単位：t/年

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
人口（人）		322,851	323,334	322,651	321,424	319,784	319,493	319,202	318,201	317,199	316,199	315,197	314,196		
家庭系 ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	60,258	55,983	56,200	55,520	54,182	54,632	54,639	53,628	53,278	52,930	52,725	52,246	
		不燃ごみ	4,821	4,496	4,898	4,342	4,021	4,450	4,613	4,582	4,565	4,545	4,541	4,510	
		資源ごみ	9,727	10,299	10,113	10,055	9,787	9,784	9,546	9,736	9,676	9,614	9,572	9,485	
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	622	615	674	692	815	823	798	805	812	820	819	824	
		その他のごみ（有害ごみ）	83	87	88	77	76	72	72	62	62	61	61	61	
		小計	75,511	71,480	71,973	70,686	68,881	69,761	69,668	68,813	68,393	67,970	67,718	67,126	
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	554	497	496	726	668	606	621	617	615	613	614	611	
		不燃ごみ	1,274	1,421	1,487	1,199	1,045	1,227	1,245	1,239	1,236	1,233	1,234	1,227	
		資源ごみ	166	153	159	163	167	171	138	139	138	137	137	133	
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	389	448	488	566	454	452	451	443	437	430	425	415	
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	2,383	2,519	2,630	2,654	2,334	2,456	2,455	2,438	2,426	2,413	2,410	2,386	
	集団回収※1	資源ごみ	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304	13,196	13,144	12,991	12,874	12,779	12,708	12,573	
		小計	13,705	14,094	13,843	13,504	13,304	13,196	13,144	12,991	12,874	12,779	12,708	12,573	
	中計		91,599	88,093	88,446	86,844	84,519	85,413	85,267	84,242	83,693	83,162	82,836	82,085	
	事業系 ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	17,597	18,317	16,255	17,339	17,961	17,973	17,691	17,312	16,979	16,646	16,359	15,977
			不燃ごみ	54	35	25	23	20	20	20	20	20	20	20	20
			資源ごみ	32	199	480	241	1	1	126	423	422	421	420	419
粗大ごみ（家電リサイクル除く）			4	3	7	5	21	21	21	21	21	21	21	21	
その他のごみ（有害ごみ）			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計			17,687	18,554	16,767	17,608	18,003	18,015	17,858	17,776	17,442	17,108	16,820	16,437	
直接搬入ごみ※2		可燃ごみ	2,899	2,770	2,909	3,348	2,622	2,621	2,542	2,356	2,307	2,257	2,215	2,158	
		不燃ごみ	768	722	654	590	416	416	332	156	149	143	137	129	
		資源ごみ	51	46	143	57	19	26	176	342	341	340	339	338	
		粗大ごみ（家電リサイクル除く）	85	34	54	49	22	26	26	26	26	26	26	26	
		その他のごみ（有害ごみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	3,803	3,572	3,760	4,044	3,079	3,089	3,077	2,880	2,823	2,766	2,717	2,651	
中計		21,490	22,126	20,527	21,652	21,082	21,104	20,935	20,656	20,265	19,874	19,537	19,088		
総排出量		113,089	110,219	108,973	108,496	105,601	106,517	106,202	104,898	103,958	103,036	102,373	101,173		
総排出量原単位（g/人・日）		960	934	923	925	905	913	909	903	898	893	887	882		

※1：平塚市の三者協調方式による資源化回収量を含む

※2：し尿の残渣処理を除く

5.2 資源化の目標

廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成 22 年 12 月改定）では、平成 27 年度までに再生利用率を約 25 パーセントにすることをしていますが、平成 25 年度には 26 パーセントとなり達成しています。

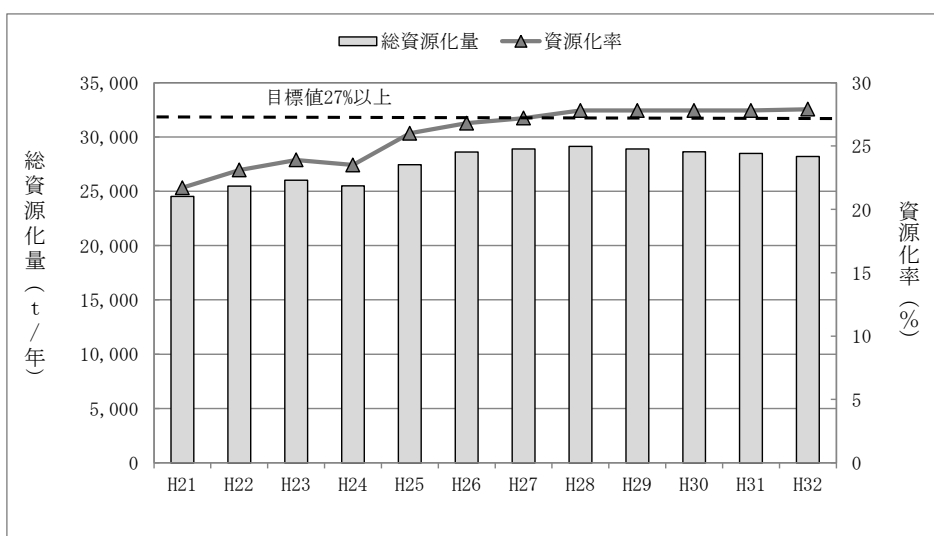
今後、平塚市環境事業センターの焼却残渣の全量資源化に加え、容器包装プラスチック、剪定枝等、資源化対象とすることにより、一層の資源化率の向上を目指します。

したがって、平塚・大磯・二宮ブロックにおける資源化の目標を、次のとおり設定します。

平成 27 年度以降の資源化率を 27 パーセント以上とすることを目標とします。

**表 18 平塚・大磯・二宮ブロックにおける資源化目標の達成に向けた
総資源化量等の推移**

		総資源化量 (t/年)	資源化率 (%)
実績	H21	24,522	21.7%
	H25	27,447	26.0%
推計	H26	28,618	26.8%
	H27	28,889	27.2%
	H28	29,122	27.8%
	H29	28,898	27.8%
	H30	28,629	27.8%
	H31	28,486	27.8%
	H32	28,197	27.9%



**図 21 平塚・大磯・二宮ブロックにおける資源化目標の達成に向けた
総資源化量等の推移**

5.3 最終処分量の削減目標

平成 25 年 10 月に平塚市環境事業センターが稼働し、焼却残渣（焼却灰等）を全量資源化することにより大幅に最終処分量を削減できることから、実施計画で掲げた「平成 21 年度（H21）の最終処分量に対して、平成 25 年度以降の最終処分量をおおむね 1 / 5 以下とする」目標は、平成 26 年度以降達成する見込みです。

したがって、平塚・大磯・二宮ブロックにおける最終処分量の削減目標を、次のとおり設定します。

平成 21 年度（H21）の最終処分量に対して、平成 28 年度（H28）以降の最終処分量を 87 パーセント以上削減することを目指します。

表 19 平塚・大磯・二宮ブロックにおける最終処分量の削減目標の達成に向けた最終処分量等の推移

		最終処分量 (t/年)	削減量 基準年：H21 (t/年)	削減率 基準年：H21 (%)
実績	H21	12,388	—	—
	H25	5,187	-7,201	-58.1%
推計	H26	2,233	-10,155	-82.0%
	H27	2,235	-10,153	-82.0%
	H28	1,567	-10,821	-87.4%
	H29	1,563	-10,825	-87.4%
	H30	1,557	-10,831	-87.4%
	H31	1,554	-10,834	-87.5%
	H32	1,545	-10,843	-87.5%

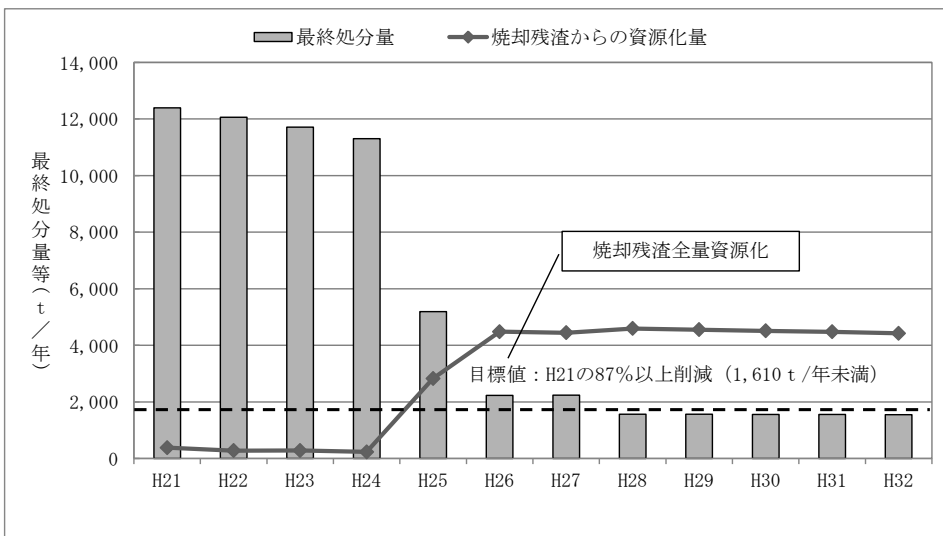


図 22 平塚・大磯・二宮ブロックにおける最終処分量の削減目標の達成に向けた最終処分量等の推移

第6章 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システム

6.1 平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分

平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分は、原則として統一することを基本とします。平塚・大磯・二宮ブロックの現状と広域化後の分別収集区分は、表 20 のとおりです。

分別収集区分は呼称だけでなく、考え方が異なる部分もあるため、処理施設の設備内容や各市町の収集形態等に配慮した上で、相応しい区分に変更します。基本的な分別区分としては以下のとおりです。

①各市町で独自処理するもの

- | | | |
|--|---|--|
| ・古紙類・布類
・金属類
・廃食用油
・蛍光管
・家電機器
・有害ごみ | } | ：各市町で分別収集し、独自に資源化することとします。各市町で独自処理する品目についても、原則、統一を目指すこととします。
現在、不燃ごみとして処理している家電機器（家電リサイクル法の対象を除く）並びに蛍光管はできる限り資源化を目指します。 |
|--|---|--|

②施設を利用して広域処理するもの

- ・空き缶 : アルミ缶やスチール缶等の空き缶は、平塚市リサイクルプラザの分別に合わせて資源化することとします。
- ・ビン : ビンは、平塚市リサイクルプラザの分別に合わせて資源化することとします。
- ・ペットボトル : ペットボトルは、平塚市リサイクルプラザ並びに新たに整備する（仮称）大磯町リサイクルセンターの分別に合わせて資源化することとします。
- ・容器包装プラスチック : 容器包装プラスチックは、平塚市リサイクルプラザ並びに新たに整備する（仮称）大磯町リサイクルセンターの分別に合わせて資源化することとします。
なお、プラマークのない発泡スチロールや硬質系の製品プラスチックは不燃ごみ、軟質系のプラスチックは可燃ごみとして処理することとします。
- ・不燃ごみ : 不燃ごみは、平塚市粗大ごみ破碎処理場の分別に合わせて処理することとします。
なお、不燃ごみに含まれる資源物は、破碎処理後に選別回収して資源化することとします。

- ・粗大ごみ : 粗大ごみは、可燃性と不燃性に分け、可燃性粗大ごみは平塚市環境事業センターの分別に合わせて処理、不燃性粗大ごみは平塚市粗大ごみ破碎処理場の分別に合わせて処理することとします。
- ・可燃ごみ : 可燃ごみは、平塚市環境事業センターの分別に合わせて処理することとします。
なお、生ごみも可燃ごみとしますが、焼却量を減らすために、発生・排出抑制を推進します。
- ・剪定枝 : 剪定枝は、新たに整備する（仮称）二宮町剪定枝資源化施設の分別に合わせて資源化することとします。

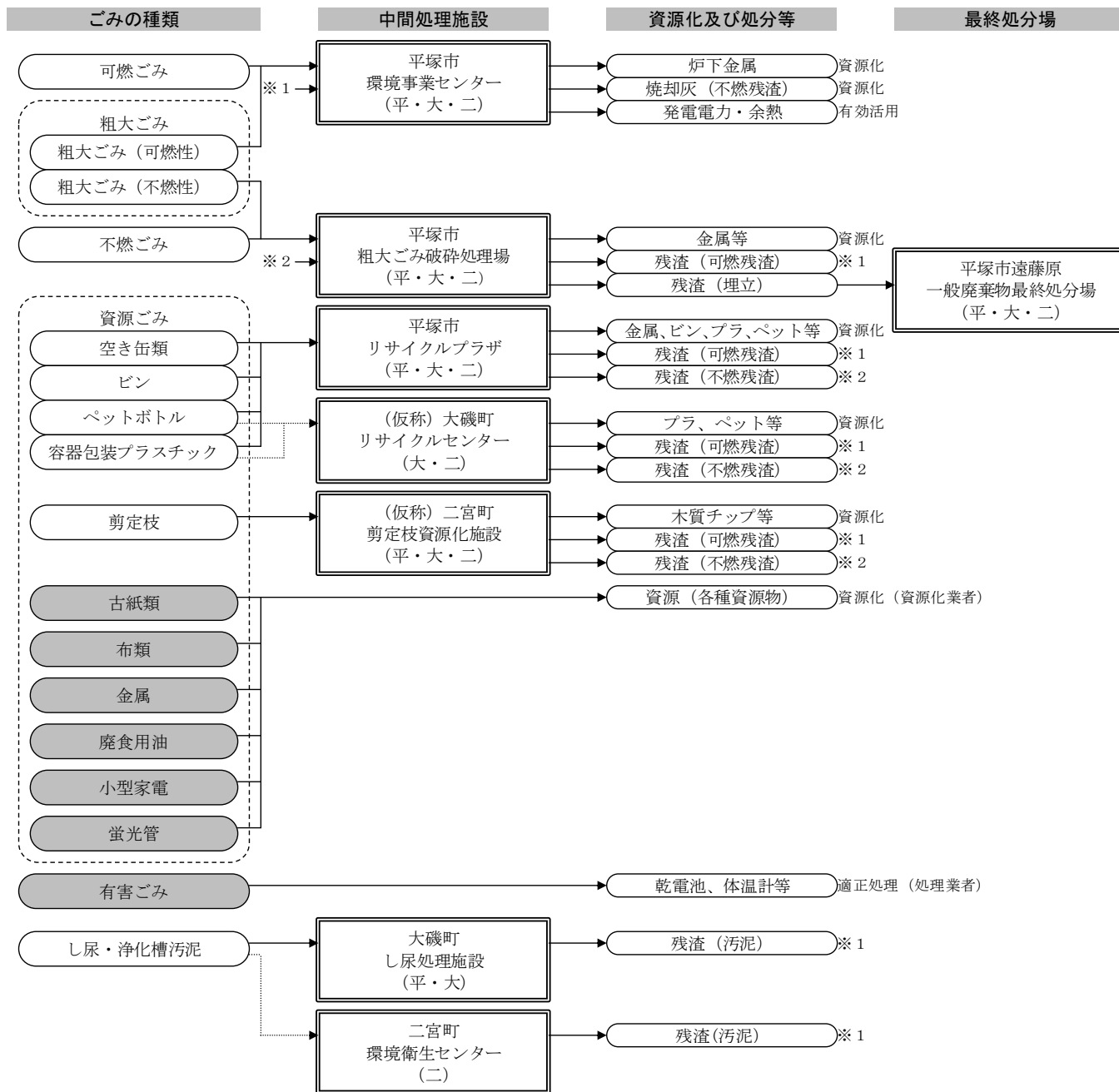
表 20 平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分

一般的なごみの種類	分別収集区分（現状）			1市2町(将来)
	平塚市	大磯町	二宮町	分別区分
古紙類	古紙	古紙	古紙・布類	古紙類
布類	布類	古布		布類
空き缶 (アルミ缶、スチール缶)	金属類(空き缶)	空き缶類	金属・空き缶類	空き缶類
金属類	金属類	金属類		金属
ビン	びん類	ビン	空きビン(3分別) ・無色透明 ・茶色 ・その他の色	ビン
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
容器包装 プラスチック	プラクル	容器包装 プラスチック	発泡スチロール製 のトレイ・箱	容器包装 プラスチック
			その他の樹脂類	
可燃ごみ	製品 プラスチック	燃せないごみ	不燃ごみ	不燃ごみ
	生ごみ	燃せるごみ	可燃ごみ	毎日出るごみ
	剪定枝		剪定枝	剪定枝 ・草・落ち葉
	廃食用油	天ぷら油	廃食用油	廃食用油
不燃ごみ	蛍光管	燃せないごみ	蛍光管類	蛍光管
	家電機器		その他	不燃ごみ
			家電 ・寝具類	小型家電
粗大ごみ	臨時ごみ ・大型ごみ	粗大ごみ	大型ごみ	粗大ごみ
			直接持ち込むごみ	
有害ごみ (乾電池、体温計)	有害ごみ	有害ごみ	その他	有害ごみ

※： 各市町で独自処理する項目

6.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー

計画最終年度(平成32年度)の全施設稼働後における広域処理システムのフローは以下のとおりです。



※1：各中間処理施設から出る可燃性の残渣は、平塚市環境事業センターで処理します。
 ※2：各中間処理施設から出る不燃性の残渣は、平塚市粗大ごみ破碎処理場で処理します。

図 23 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー

第7章 施設整備計画

7.1 ごみ処理施設整備計画

広域化処理システムでは、「環境事業センター」、「剪定枝資源化施設」、「リサイクルセンター」、「不燃物処理施設」を整備し、「粗大ごみ破碎処理場」、「リサイクルプラザ」、「最終処分場」については既存の施設を利用することとしています。

なお、大磯町の「し尿処理施設」については、当面、既存施設の改修により対応し、その後更新することとしています。

(1) 環境事業センター（高効率ごみ発電施設）（新設：平成25年10月稼働）

平成25年10月から運営を開始した平塚市環境事業センター（315トン/日：105トン/日×3炉）では、単にごみを焼却するだけではなく、可燃ごみ及び可燃性の粗大ごみを焼却する際に発生する熱を利用して発電を行ったり、余熱を有効利用したりする地球環境を考慮した施設となっています。また、焼却残渣は、民間に委託し、全量資源化しています。

なお、大磯町については平成25年10月から広域処理を開始し、二宮町は、平成28年4月から広域処理開始を予定しています。

(2) 剪定枝資源化施設（新設：平成27年10月稼働予定）

剪定枝資源化施設は、剪定枝を粉碎し、発電燃料等に利用可能な資源物を生成する施設です。平成27年10月から稼働開始することを目指し、現在、DBO方式にて整備を進めている（仮称）二宮町剪定枝資源化施設（12トン/日）では、生成物の資源化にあたり幅広い利用用途に対応できるよう「チップ化」の処理を行うことで安定的な運営を見込んでいます。また、市場需要の高い利用用途に合わせて資源物の生成を行う予定で、平成27年度の稼働開始後は、資源化による可燃ごみ量の減量を見込んでいます。

(3) リサイクルセンター（新設：平成30年稼働予定）

リサイクルセンターは、資源ごみ（ペットボトル、容器包装プラスチック）の選別・圧縮・梱包等といった中間処理を行う施設です。平塚・大磯・二宮ブロック内では、平塚市リサイクルプラザが稼働していますが、ペットボトルについては1市2町分の処理を行うには施設規模が不足しています。また、容器包装プラスチックについては、貯留ヤード及び品質維持の観点から現状以上の処理は難しいのが現状です。

これらのことから、（仮称）大磯町リサイクルセンターを新設し、大磯町と二宮町から排出されるペットボトル及び容器包装プラスチックを広域処理することとします。

表 21 リサイクル施設の必要規模

処理品目	平塚市 リサイクルプラザ 施設規模	排出量予測 (H27-H32最大)		必要規模	
	平塚市	平塚市	1市2町	平塚市	1市2町
ビン	12.8 t/日	1,899 t/年	2,396 t/年	9 t/日	11 t/日
缶	6 t/日	995 t/年	1,173 t/年	5 t/日	6 t/日
ペットボトル	3.5 t/日	932 t/年	1,034 t/年	3.5 t/日	5 t/日
容器包装プラスチック	22.3 t/日 実績能力 12 t/日※	2,961 t/年	3,408 t/年	14 t/日	16 t/日

※：平成17年度から平成21年度の平塚市リサイクルプラザ処理実績の平均

1) 処理方式

ペットボトル及び容器包装プラスチックの選別（異物除去）及び圧縮・梱包を行う施設とします。

2) 施設配置計画

（仮称）大磯町リサイクルセンターは、大磯町に建設することとします。

3) 整備スケジュール

平成 26 年度に P F I 導入可能性調査等を実施し、平成 27 年度までに生活環境影響調査等の調査を終了し、平成 28 年度から 2 か年をかけて整備を行い、平成 30 年度から稼働の開始を目指します。

4) 施設規模

施設に搬入される大磯町と二宮町の容器包装プラスチックの量を 787 トン／年、ペットボトルの量を 192 トン／年として施設規模を算定すると次のとおりとなります。

$$\begin{aligned}
 \text{容器包装プラスチック施設規模} &= \text{計画年間日平均処理量} \div \text{実稼働率} \times \text{月変動係数} \\
 &= (787\text{t} / \text{年} \div 365 \text{日}) \div 0.71 \times 1.28 \\
 &= 3.89 \Rightarrow \boxed{4 \text{ t} / \text{日}}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{ペットボトル施設規模} &= \text{計画年間日平均処理量} \div \text{実稼働率} \times \text{月変動係数} \\
 &= (192\text{t} / \text{年} \div 365 \text{日}) \div 0.71 \times 1.38 \\
 &= 1.02 \Rightarrow \boxed{2 \text{ t} / \text{日}}
 \end{aligned}$$

(4) 不燃物処理施設

平塚市粗大ごみ破碎処理場から排出される不燃残渣の処理については現在、平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場にて埋立処分しています。平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場を有効活用することで計画期間内に不足はないと推定されますが、埋立状況を確認しながら必要に応じて二宮町に整備することとします。

なお、整備時期、処理方法等については、今後の技術動向を踏まえながら検討していくこととします。

(5) 既存施設の有効活用

粗大ごみ破碎処理場、リサイクルプラザ、最終処分場については、平塚市の既存施設を有効活用することとします。

1) 粗大ごみ破碎処理場

粗大ごみ破碎処理場は、不燃ごみ及び不燃性の粗大ごみを破碎処理し、減容化、資源化を行う中間処理施設です。現在、平塚市が業務委託により運営し、搬入物を破碎処理した後、金属（鉄・アルミ）等の資源物と可燃残渣及び不燃残渣に選別し、資源物については資源化しています。今後も平塚・大磯・二宮ブロック内の既存施設を有効活用することで、新たな施設は建設せずに広域処理を行う予定です。広域処理開始に当たっては分別区分を統一し、大磯町は平成 25 年 10 月から広域処理を開始しました。二宮町は、平成 27 年 4 月から広域処理開始を予定しています。また、広域処理に伴う延命化修繕として平成 25 年度から 3 か年をかけて施設を改修し、平成 27 年度の工事完了を目指します。

2) リサイクルプラザ

リサイクルプラザは、資源ごみの選別・圧縮・梱包等を行う中間処理施設です。現在、平塚市が業務委託により運営し、搬入物を空き缶類、ビン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源物と可燃残渣及び不燃残渣に選別した後、資源物については圧縮・梱包して資源化しています。今後も平塚・大磯・二宮ブロック内の既存施設を極力有効活用しますが、ペットボトル、容器包装プラスチックは処理能力の不足等が想定されるため、(仮称)大磯町リサイクルセンターを整備して安定的な広域処理を行う予定です。広域処理開始に当たっては分別区分を統一化し、大磯町の容器包装プラスチックは平成 25 年 4 月から、空き缶類、ビン、ペットボトルは平成 25 年 10 月から広域処理を開始しました。二宮町の空き缶類、ビンは、平成 27 年 4 月から広域処理開始を予定しています。

3) 最終処分場

最終処分場は、どうしても資源化することができない不燃残渣等を埋め立てる施設です。現在、平塚市が業務委託により運営し、平塚市粗大ごみ破碎処理場から排出される不燃残渣の埋立を行っています。平成 25 年 10 月から平塚市環境事業センターが稼働開始したことにより焼却残渣（焼却灰等）の全量資源化が実現したことで、計画期間内は残余容量の不足はない見込みです。

なお、平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場から発生する浸出水は、浸出水処理施設で処理した後、公共用水域等に放流します。

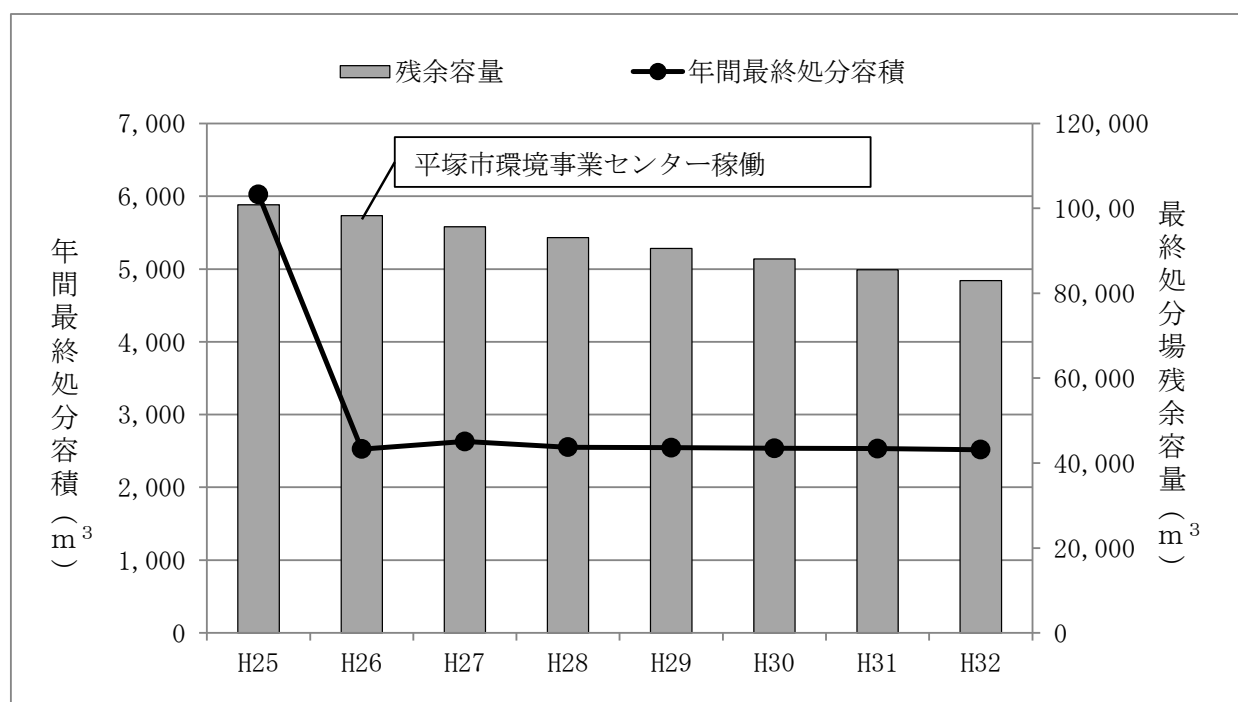


図 24 最終処分量と平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場残余容量

4) し尿処理施設

し尿処理施設は、し尿及び浄化槽汚泥から有機物や窒素、リン等を除去して無害化、安定化させる中間処理施設です。現在、大磯町は一部業務委託、二宮町は業務委託により運営を行っています。し尿及び浄化槽汚泥収集量が公共下水道の整備に伴って減少していることから、今後も平塚・大磯・二宮ブロック内の既存施設を有効活用することで、当面は新たな施設は建設せずに平塚市と大磯町で広域処理を行う予定です。二宮町は二宮町環境衛生センターでの単独処理を行う予定です。

大磯町し尿処理施設では膜分離高負荷脱窒素処理を行っており、処理後の水は、公共用水域等に放流していますが、将来的には、下水道放流施設としての整備を視野に検討しています。現時点では、平成 29 年度から 2 か年をかけて整備を行い、平成 31 年度から稼働を想定していますが、し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移や下水道の整備状況を踏まえ、具体的な整備時期や施設規模、処理方式等は、今後更に検討を進めることとします。

(6) 施設整備計画 (まとめ)

広域処理施設としての配置計画並びに整備等のスケジュールは以下のとおりです。

表 22 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理施設の配置計画

施設の種類	対象ごみ	平塚市	大磯町	二宮町
平塚市 環境事業センター	可燃ごみ 粗大ごみ (可燃性) 中間処理後可燃残渣	H25.10～可燃、 粗大 (可燃) ◎	H25.10～可燃、 粗大 (可燃)	H28.4～可燃、 粗大 (可燃)
平塚市 粗大ごみ破碎処理場	不燃ごみ 粗大ごみ (不燃性) 中間処理後不燃残渣	不燃、粗大 (不燃) ○	H25.10～不燃、 粗大 (不燃)	H27.4～不燃、 粗大 (不燃)
平塚市 リサイクルプラザ	資源ごみ ・空き缶類 ・ビン ・ペットボトル ・容器包装プラスチック	空き缶、ビン、 ペット、プラ ○	H25.4～プラ H25.10～空き缶、 ビン、ペット	H27.4～ 空き缶、ビン
(仮称) 大磯町 リサイクルセンター	資源ごみ ・ペットボトル ・容器包装プラスチック		H30.4～ ペット、プラ ◎	H30.4～ ペット、プラ
(仮称) 二宮町 剪定枝資源化施設	剪定枝	H27.10～剪定枝	H27.10～剪定枝	H27.10～剪定枝 ◎
平塚市 遠藤原一般廃棄物 最終処分場	不燃残渣等	粗大ごみ破碎処理場 不燃残渣 ○		
(仮称) 二宮町 不燃物処理施設	不燃残渣等	粗大ごみ破碎処理場		△
大磯町 し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	H22.4～し尿、汚泥	し尿、汚泥 ○、将来◎	
二宮町 環境衛生センター	し尿、浄化槽汚泥			し尿、汚泥 ○

※： ◎：新設、○：既設利用、△：時期未定

表 23 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理施設の整備等のスケジュール

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
新設	平塚市 環境事業センター 315 t / 日				広域搬入開始							
		↑ 着工			↑ 稼働開始							
	(仮称) 二宮町 剪定枝資源化施設 12 t / 日						広域搬入開始					
		↑ 検討		↑ 調査		↑ 着工	↑ 稼働開始					
	(仮称) 大磯町 リサイクルセンター 6 t / 日				↑ 調査		↑ 着工			広域搬入開始		
	↑ 検討								↑ 稼働開始			
(仮称) 二宮町 不燃物処理施設 処理能力未定							↑ 検討					
大磯町 し尿処理施設 処理能力未定							↑ 調査		↑ 着工		広域搬入開始	
											↑ 稼働開始	
既存施設	平塚市 粗大ごみ破碎処理施設 55 t / 5h				広域搬入開始							
					↑ 改修							
	平塚市 リサイクルプラザ 44.6 t / 日				広域搬入開始							
	平塚市 遠藤原一般廃棄物最終処分場 456,000 m ³				広域搬入開始							
						↑ 調査						
	大磯町 し尿処理施設 50kL / 日	広域搬入開始										
二宮町 環境衛生センター 50kL / 日												

※：広域化の区分



平塚・大磯



大磯・二宮



施設稼働



平塚・大磯・二宮

7.2 過渡期（広域処理施設完成までの期間）の対応

今後、広域処理施設等の建設に伴い、過渡期の対応が必要となった場合には、その時点で検討することとします。

7.3 災害時の対応

大規模地震や水害等の災害発生時には、基本的には各市町の災害廃棄物等処理計画に従い災害廃棄物等の処理・処分を行います。ただし、被害の規模・範囲等によっては各市町並びに広域処理施設の枠組みを超え、相互利用を行う等柔軟な対応を検討することとします。

7.4 循環型社会形成推進交付金の活用

広域処理施設の整備に当たっては、環境省所管の「循環型社会形成推進交付金（3R推進交付金）」を活用することを基本とします。

この交付金の交付を受けるためには、地域における3R推進のための目標や広域処理施設の整備計画等を定める「循環型社会形成推進地域計画」を策定する必要がありますので、これについても改訂実施計画の策定と並行して行っていきます。交付金対象の地域及び施設と交付率は以下のとおりです。

表 24 交付金制度の概要

対象地域	市町村（人口5万人以上または面積400km ² 以上の計画対象地域を構成する場合に限る。） 特例：沖縄県、離島地域、過疎地域、山村地域、半島地域及び豪雪地域等
対象施設	マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設、高効率ごみ発電施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場、浄化槽市町村整備推進事業、施設整備に関する計画支援事業等
交付率	交付対象事業費の1/3 エネルギー回収型廃棄物処理施設のうち、高効率エネルギー回収に必要な設備及びそれを備えた施設に必要な災害対策設備に係る交付率は1/2（平成30年度までの時限措置）。

第8章 組織体制及び運営方法の検討

8.1 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織体制

以下の理由により「事務の委託」を採用することとします。

(1) 事務の共同処理の類型と特徴

複数の地方公共団体が共同でごみ処理事務を実施する場合、組織体制としては、一部事務組合、広域連合、事務の委託が考えられます。それぞれの組織体制について、特記すべき特徴として以下に示す事項が挙げられます。

1) 一部事務組合

一部事務組合は、複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するために設立する特別地方公共団体です。この組合が設立されますと、当該事務の権限は、各構成市町村から組合に移ります。

2) 広域連合

広域連合は、権限移譲の受入体制を整備するために、一部事務組合を発展させた形態として平成6年の地方自治法改正で設けられたものです。一部事務組合と大きく異なる点としては、国、県から直接権限・事務の委任が受けられること、また、長及び議員は、あて職が認められず、直接または間接選挙で選ばれること等が挙げられます。

3) 事務の委託

事務の委託は、複数の地方公共団体が協議により規約を定めて、事務の一部の管理、執行を他の地方公共団体に委託するものです。委託した事務を管理執行する権限は、委託する側から受託した側に移ります。

(2) 事務の委託を採用する理由

事務の委託の場合、施設建設及び維持管理運営を受託する自治体が全て担うことになるため、受託側自治体の負担が大きくなることや、委託側の自治体は当該事務に関する管理執行権を失い、当該事務に関与することができないというデメリットがあります。

しかしながら、広域処理施設の配置計画（表 22 参照）では、ほとんどの広域処理施設において、従来からそれぞれの市町が維持管理してきた既存施設を活用するものとしていることから、現状の体制を継続しつつ、相互に事務を委託し合う形をとることが、最も効率的であると考えます。

現に、神奈川県下における共同処理の事例を見ると、茅ヶ崎市と寒川町（平塚・大磯・二宮ブロックにおける処理システムと同様、ごみとし尿を相互に委託。）のように、既存施設の相互利用が行われるような場合に事務の委託が採用されています。

（３） 一部事務組合・広域連合を採用しない理由

一部事務組合は、複数の自治体が事務の一部を共同で処理することにより、単独自治体では困難な事務が処理できるという大きなメリットがあるため、ごみ処理広域化に伴って数多く採用されています。

しかしながら、前述のとおり、広域処理システムでは、既存施設の活用により、新たに共同処理することとなるものは一部に限定（剪定枝資源化施設、リサイクルセンター）されることから、処理システム全体としては一部事務組合の設置を必ずしも必要としないばかりか、事務の管理執行上はかえって非効率となることも懸念されるため、一部事務組合は採用しないものとします。

なお、広域連合の最大の特徴は、国や都道府県から権限移譲、事務の委任等を受けられることにありますが、一般廃棄物処理については、そもそも法令上市町村の固有事務とされているため、あえて国や都道府県から権限移譲、事務の委任等を受ける必要がないと言えます。そのため、一部事務組合の場合と同様の理由により、広域連合は採用しないものとします。

（４） 事務の委託方式を採用する場合の留意点

事務の委託方式を採用する場合には、前述のとおり、委託側の自治体が当該事務の管理執行に関与ができないというデメリットがあります。

ごみ処理広域化を効率的に行っていくためには、事務の委託が有効であると考えますが、一方で、1市2町が相互に責任を持って廃棄物の処理を進めていくためには、事務の委託方式の欠点を補完するような仕組みが必要になります。

（５） 連絡会議の設置

事務の委託方式の欠点を補完するため、既に「平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議」を設置しております。今後も引き続き1市2町の枠組みにおける施設運営にかかる連絡会議として充実させ、委託した事務に係る執行状況を相互にチェックするための体制づくりに努めます。

なお、現在の1市2町ごみ処理広域化推進会議も継続していくこととし、各市町の施設の運営等に係る事務の執行状況を相互にチェックできる体制の構築を検討していきます。

8.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける運営方法

公共施設等の建設、運営維持管理に当たっては、廃棄物処理施設関連事業を含む多くの事業で民間資金等の活用による官民協力による事業、例えばPFIによる事業等が採用又は検討されており、平塚市環境事業センターや（仮称）二宮町剪定枝資源化施設の整備・運営もPFIに準じたDBO方式によっています。

新たな広域処理施設の整備・運営についても、PFI等方式採用の可否について、引き続き詳細に検討します。

(1) 事業運営方式の類型と特徴

民間の技術力、民間の資金調達力を導入して効率的な事業運営を行うという、官民協力の形態にはさまざまなものがあり、主なものは以下のとおりです。このうちDBO方式は、民間活力の導入という意味では、PFI手法に近いものですが、PFI法に定められた手法ではないことから、ここでは「PFI的手法」として整理します。また、運営事業方式の長所・短所は、表26のとおりです。

表 25 事業運営方式の概要

	公設公営	公設+長期運営委託	PFI的手法	PFI手法		
			DBO※1	BTO※2	BOT※3	BOO※4
資金調達・所有	公共の資金を用いて建設し、公共が所有		公共の資金を用いて建設し、公共が施設を所有	民間が資金調達して建設し、建設後公共に施設の所有権を移転（公共が所有）	民間が資金調達して建設し、事業期間中は民間が所有。事業期間終了後は公共に施設の所有権を移転	民間が資金調達して建設し、施設解体まで民間が施設を所有
設計・建設	発注は公共による性能発注方式にて民間が設計・建設を実施		発注は公共による性能発注方式であるが、民間が運営管理を行うことを前提に設計内容の提案を行い（公共も関与）、建設	民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設を実施		
管理・運営	物品・用役調達、点検、補修等を役務仕様により個別に単年度契約で民間委託（場合によっては運転管理も）。管理運営の重要部分は公共が担当	民間事業者が運転管理、物品・用役調達、点検、補修等を包括的に性能発注により長期契約にて業務を実施。管理運営は民間が担当。重要部分は公共が担当	設計・建設を行った民間事業者が運転管理、物品・用役調達、点検、補修等を包括的に性能発注により長期契約にて業務を実施。管理運営の重要部分は公共が担当。施設建設事業と管理運営事業を同一事業者と同時に発注する			

- ※1 : Design Build Operate
- ※2 : Build Transfer Operate
- ※3 : Build Operate Transfer
- ※4 : Build Own Operate

表 26 事業運営方式の長所・短所

事業運営方式	長所	短所
公設公営	・事業の責任が公共にあることが明確で、住民の信頼を得やすい。	・事業運営に係るコストが高くなりやすい。 ・施設建設は公共が行うため、イニシャルコストの低減が難しい。
公設＋ 長期運営委託	・薬品等の調達、長期補修計画に基づいて補修等を行うため、維持管理費の低減が期待できる。	・施設建設は公共が行うため、イニシャルコストの低減が難しい。
DBO	・民間事業者が自ら運転管理を行うことを前提に施設の建設を行うため、建設費の削減が期待できる。 ・一般的に市中銀行の金利よりも公的金利は安く、固定資産税の発生もないので、トータルコストは最も安くなることが多い。	・「民間によるごみ処理」とのイメージが強く、住民の信頼を得ることが困難となる場合がある。(BTO、BOTも同様) ・公共と事業者のリスク分担を細かく決めておかないと、運営段階でトラブルとなる。(BTO、BOTも同じ)
BTO	・施設建設に係る自由度がDBOより高いため、建設費をさらに削減可能となる。	・民間資金調達(市中銀行)のため、金利分が高くなる傾向にある。
BOT		
BOO		

(2) 官民協力による事業実施の事例

長期運営委託、PFI手法、DBO方式による事業実施事例については、DBO方式によるものが最も多くなっています。また、既設の施設においても公共の直接運営や単年度運転委託契約をしていたものを長期運営委託に切り替える事例が多くなっています。

8.3 平塚・大磯・二宮ブロックにおける費用負担

平塚・大磯・二宮ブロックにおける費用負担は、以下に示す方法を基本とします。
 なお、個別の費用負担方法については、詳細に検討することとします。

表 27 平塚・大磯・二宮ブロックにおける費用負担方法

項目		費用負担
支出	用地費	○各市町で対応
	各種調査等事務費 (アセス、PFI調査、地質、測量、発注仕様書、整備計画書等)	○処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分
	建設費 (工事費)	○交付対象部分 ・処理量割で按分 ○交付対象外部分(単独事業) ・上記以外の整備→処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分 ・施設周辺の整備→各市町で対応
	改修費 (大規模なもの)	○交付対象部分 ・処理量割で按分 ○交付対象外部分(単独事業) ・上記以外の整備→処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分 ・施設周辺の整備→各市町で対応
	運営費 (修繕費も含む)	○処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分
収入	利益	○処理量割で按分する。 注：運営委託契約に含まれる売却益(高効率ごみ発電施設の売電益)等は除く
	処理手数料	○施設で収入した各処理手数料相当額とする。

※：処理人口とは、それぞれの施設で処理されるごみやし尿を排出する対象人口を指します。

第9章 実施スケジュール

9.1 今後の進め方

今後、この改訂実施計画に基づき、ごみ処理広域化の具体的な事業を進めていくものとします。

なお、改訂実施計画は、今後の社会経済情勢やごみ処理技術の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをするものとします。


9.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理等のスケジュール

広域処理等のスケジュールは、表 28 のとおりです。


表 28 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理等のスケジュール

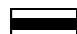
年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実施計画及び地域計画		継続				↑改訂	↑施行					
主なソフト施策	住民・事業者への啓発	継続	↑検討・実施									
	家庭系ごみの排出抑制	継続		↑強化								
	事業系ごみの排出抑制	継続		↑強化								
	家庭系ごみの有料化	検討	(二宮町を除く)									
	処理手数料の見直し	検討			↑実施							
	ごみの分別区分の統一	検討			↑実施							
	施設整備	平塚市 環境事業センター 315 t/日	新設				↑着工	↑稼働開始	広域搬入開始			
(仮称) 二宮町 剪定枝資源化施設 12 t/日		新設	↑検討	↑調査	↑着工	↑稼働開始	広域搬入開始					
(仮称) 大磯町 リサイクルセンター 6 t/日		新設	↑検討	↑調査	↑着工	↑稼働開始	広域搬入開始					
(仮称) 二宮町 不燃物処理施設 処理能力未定		新設					↑検討					
平塚市 粗大ごみ破砕処理施設 55 t/5h		既存				↑改修	↑稼働開始	広域搬入開始				
平塚市 リサイクルプラザ 44.6 t/日		既存				↑稼働開始	広域搬入開始					
平塚市 遠藤原一般廃棄物最終処分場 456,000 m ³		既存					↑調査	↑稼働開始				
大磯町 し尿処理施設 50kL/日		既存	広域搬入開始									
大磯町 し尿処理施設 処理能力未定		新設					↑調査	↑着工	↑稼働開始	広域搬入開始		
二宮町 環境衛生センター 50kL/日		既存										

※：広域化の区分

 平塚・大磯

 大磯・二宮

 平塚・大磯・二宮

 施設稼働

第10章 ごみ処理広域化の効果

10.1 ごみ処理広域化の必要性

第7章に示したように、既存施設の有効利用、公平な施設分担等の観点から、施設の集約化を図ります。

各市町にそれぞれの施設を単独設置することと比較して、広域化することで施設の集約化による施設整備費、維持管理費等の軽減や環境負荷の削減に効果があります。このことから、ごみ処理の広域化は必要不可欠と考えています。

10.2 費用の削減効果

(1) 施設整備費の削減効果

平塚市環境事業センター（高効率ごみ発電施設）が平成25年10月から稼働を開始し、今後、（仮称）二宮町剪定枝資源化施設が平成27年に、（仮称）大磯町リサイクルセンターが平成30年に稼働を開始する予定です。これらの整備費について、広域化処理システムにより整備した場合と1市2町（平塚市・大磯町・二宮町）がそれぞれ単独で施設を整備した場合との施設整備費を比較し、削減効果を検証します。

1) 広域化処理システムによる施設整備費の試算

施設整備費の試算は、第7章に示す想定施設規模に、類似施設における他自治体等の契約実績等から設定した建設単価を乗じて行います。

$$\boxed{\text{施設整備費}} = \text{想定施設規模 (t/日)} \times \text{建設単価 (万円/t)}$$

ここで示す金額は、あくまで現時点における実績、想定及び過去の類似事例に基づくものです。

今後整備する施設について、処理方式の検討、施設規模の精査、発注・運営方式（PFI方式の導入）の検討等の結果により変化することが予想されるため、実際の施設整備費とは異なることがあります。

広域処理システムにおける施設整備費の試算結果は表29のとおりです。

表 29 広域処理システムによる施設整備費の試算結果

	施設規模	建設単価 (万円/t)	施設整備費 (万円)	負担内訳 (万円)			
				交付金	平塚市	大磯町	二宮町
高効率ごみ発電施設	315t/日	—	1,128,731	426,499	579,619	72,681	49,932
剪定枝資源化施設	12t/日	—	33,793	11,264	18,023	2,253	2,253
リサイクルセンター	6t/日	16,762	100,570	33,523	0	33,523	33,523
合計	—	—	1,263,094	471,286	597,642	108,457	85,708
						791,807	

※1：各市町の負担割合は、施設の広域化の種類に応じて以下としています。

1市2町の広域化施設・・・平塚市：大磯町：二宮町=8：1：1

2町の広域化施設・・・大磯町：二宮町=1：1

※2：交付金とは、循環型社会形成推進交付金を指します。交付率は高効率ごみ発電施設に関する部分のみ1/2で他は1/3です。

※3：高効率ごみ発電施設は確定額、剪定枝資源化施設は予算額となっています。

※4：リサイクルセンターの建設単価は、PFI導入可能性調査の結果に消費税率8%を乗じて算定しています。

2) 各市町が単独整備した場合の施設整備費の試算

平塚・大磯・二宮ブロックにおいて、必要なごみ処理施設を各市町単独で整備したと想定した場合の施設整備費の試算結果は以下のとおりです。

表 30 各市町が単独整備した場合の施設整備費の試算結果

	施設規模	建設単価 (万円/t)	施設整備費 (万円)	負担内訳 (万円)			
				交付金	平塚市	大磯町	二宮町
高効率ごみ発電施設 (平塚)	236t/日	5,220	1,231,920	400,000	831,920		
剪定枝資源化施設 (平塚)	8t/日	2,870	22,960	7,653	15,307		
熱回収施設 (大磯)	29t/日	12,800	371,200	—		371,200	
剪定枝資源化施設 (大磯)	1t/日	4,060	4,060	—		4,060	
リサイクル施設 (大磯)	5t/日	16,900	84,500	—		84,500	
熱回収施設 (二宮)	21t/日	12,800	268,800	—			268,800
剪定枝資源化施設 (二宮)	1t/日	4,060	4,060	—			4,060
リサイクル施設 (二宮)	4t/日	17,100	68,400	—			68,400
粗大ごみ処理施設 (二宮)	3t/日	7,000	21,000	—			21,000
合計	—	—	2,055,900	407,653	847,227	459,760	362,260
						1,669,247	

※1：各施設の整備規模は、改訂実施計画目標年度（平成32年度）のごみ量を元に算出しています。

3) 広域化による効果の試算

平塚・大磯・二宮ブロックにおいて、必要なごみ処理施設を広域で整備した場合と、各市町が単独で整備したと想定した場合の施設整備費の比較結果は表 31 のとおりです。

表 31 施設整備費の比較

整備方法	施設整備費 (万円)	負担内訳 (万円)			
		交付金	平塚市	大磯町	二宮町
広域化による整備	1,263,094	471,286	597,642	108,457	85,708
1市2町単独整備	2,055,900	407,653	847,227	459,760	362,260
差(広域-単独)	△ 792,806	63,633	△ 249,585	△ 351,303	△ 276,552
合計	—	—	△ 877,440		

試算結果では、平塚市、大磯町、二宮町のいずれにおいても広域化による整備を行う方が施設整備費は安くなり、ブロック全体では約 87 億 7 千万円程度削減されました。

このように、各市町単独での施設の整備より広域化による施設整備の方が、施設整備費の削減効果が見込まれます。

(2) ごみ処理経費(収集、処理・処分、維持管理費)の削減効果

平成 21 年度と平成 32 年度のごみ処理経費(収集、処理・処分及び維持管理費の合計)の比較は以下のとおりです。

広域化により、収集運搬距離が延びることで運搬経費が増加しますが、中間処理を集約することでごみ処理経費が削減できます。

1市2町の広域処理の場合、平成 32 年度におけるごみ処理経費総額は、現状と比較して、年間で平塚市が約 7 億 1 千万円、大磯町が約 3 億 2 千万円、二宮町が約 2 億 3 千万円減少するものと試算されます。

表 32 ごみ処理経費(処理及び維持管理費)の比較

項目	市町	平成21年度 時点	平成32年度 試算	平成32年度と 21年度の差
人口	平塚市	260,349	254,998	
	大磯町	32,859	31,765	
	二宮町	29,643	27,443	
総排出量 (t/年)	平塚市	91,427	82,775	
	大磯町	12,430	10,280	
	二宮町	9,232	8,118	
ごみ処理経費総額 (千円/年)	平塚市	2,770,610	2,056,993	-713,617
	大磯町	542,758	227,589	-315,169
	二宮町	490,543	258,175	-232,368
ごみ 1 t 当たりごみ処理経費 (円/t)	平塚市	30,304	24,850	-5,454
	大磯町	43,665	22,139	-21,526
	二宮町	53,135	31,803	-21,332
1人当たり年間ごみ処理経費 (円/人・年)	平塚市	10,642	8,067	-2,575
	大磯町	16,518	7,165	-9,353
	二宮町	16,548	9,408	-7,141

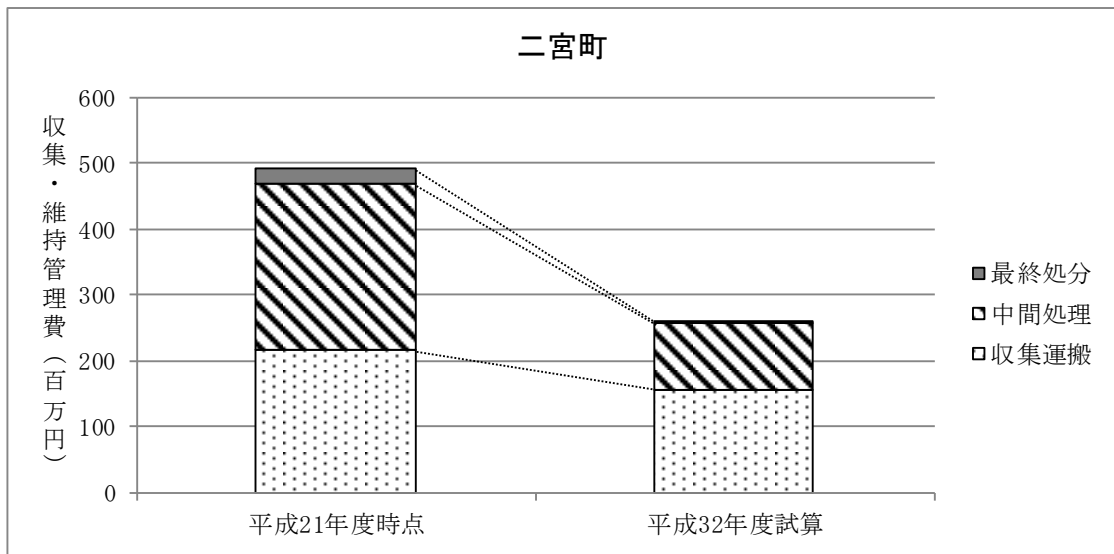
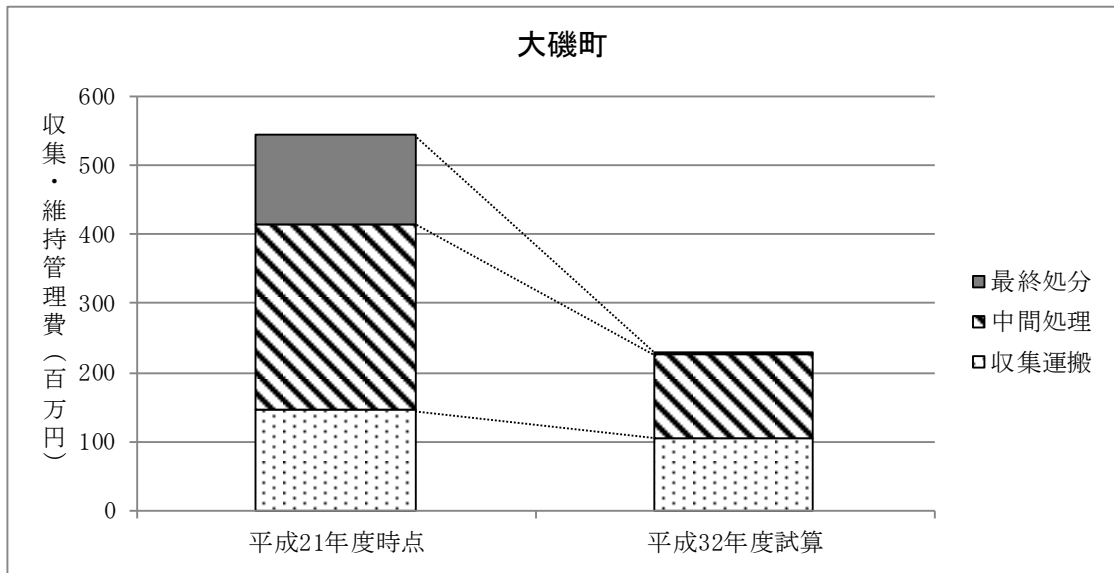
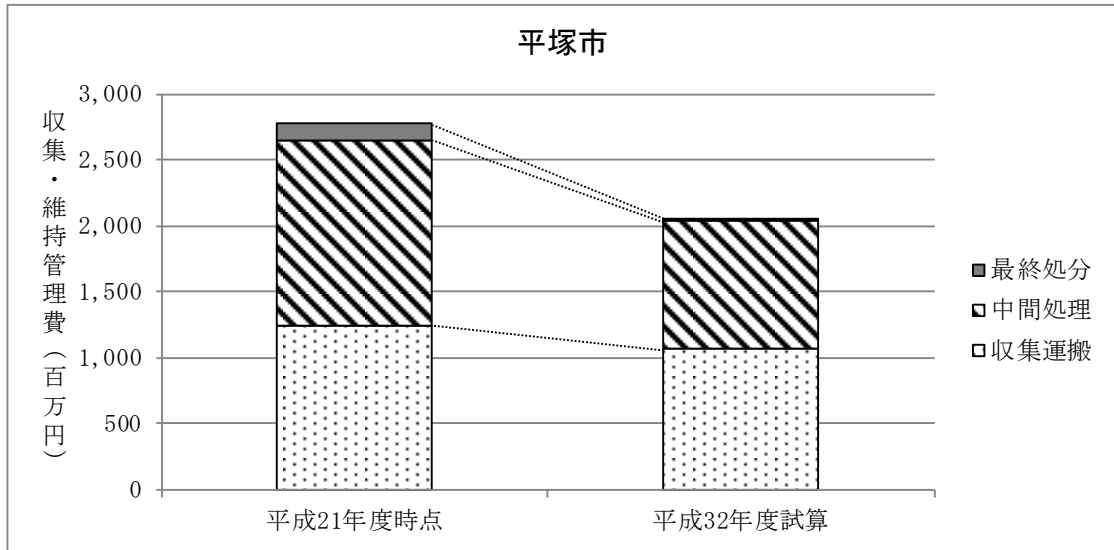


図 25 広域化による収集、維持管理費の推移予測

10.3 環境負荷の削減効果

(1) 二酸化炭素（温室効果ガス）排出量

ごみ処理に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）排出量は、収集段階のごみ収集車の燃料使用、中間処理・最終処分段階のごみ中のプラスチック類の焼却、灯油・都市ガス等の燃料及び電気の使用等に起因しており、そのほとんど（約90パーセント）がごみの焼却により焼却時に排出されるものです。

平成25年10月から稼働した平塚市環境事業センター（高効率ごみ発電施設）では、発電を行うことで二酸化炭素排出量の削減に貢献しています。

表 33 ごみ処理に伴う二酸化炭素発生源

		CO ₂ 発生源			CO ₂ 削減
		ごみ中プラスチックの 燃焼	電気の 使用	燃料の 使用	発電
収集（中継施設を含む）		—	—	○	—
残渣搬送		—	—	○	—
中間処理	旧平塚市環境事業センター	○	○	○	—
	大磯町ごみ焼却施設	○	○	○	—
	二宮町可燃ごみ処理	○	—	—	—
	平塚市環境事業センター	○	○	○	○
	平塚市リサイクルプラザ	—	○	—	—
	平塚市粗大ごみ破碎処理場	—	○	—	—
	（仮称）大磯町リサイクルセンター	—	○	—	—
（仮称）二宮町剪定枝資源化施設	—	○	—	—	
最終処分	平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場	—	○	—	—

※： は平成21年度時点の処理・処分、**太字**は広域化後の処理・処分

平塚市環境事業センターの稼働に伴う平成32年度の二酸化炭素排出量試算値は以下のとおりです。1市2町の広域処理を実施することで年間20,456トン（率にして81パーセント）削減されます。この削減量は、林野庁ホームページよりブナを主体とする天然林の吸収量（1ヘクタール当たり年間約4.6トン）に換算して約44平方キロメートル分（大磯町の面積の約2.5倍）に相当します。

表 34 二酸化炭素排出量まとめ

処理処分工程	平成21年度時点	平成32年度試算		
	排出量	排出量	削減量	(削減率)
焼却処理 t-CO ₂ /年	25,120	4,664	20,456	81%

用語の解説

総排出量

総排出量とは、収集ごみ量、直接搬入ごみ量、集団回収量の合計です。総排出量には、事業者独自の資源回収・処理や住民による自家処理（生ごみの減量化等）によって資源回収等がされているもの等（潜在的なごみ）を実数として捉えることが困難なことから、これらを除いた全てのごみの量を指します。

原単位

原単位とは、総排出量を人口で除した数値で、1人1日当たりどれだけのごみを排出するかを表す数値です。

3R

3Rとは、Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）の3つの頭文字を取ったものです。

なお、循環型社会形成推進基本法では、廃棄物・リサイクル対策の優先順位を明確にしており、最初に廃棄物を発生抑制（Reduce）し、第二に廃棄物を再使用（Reuse）し、第三に廃棄物を再生利用（Recycle）し、第四に熱回収を行い、最後にどうしても循環利用できない廃棄物を適正に処分することとしています。

最優先すべき発生抑制（Reduce）のためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化等の製品の設計から販売にいたるすべての段階での取り組みが求められます。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さない等ライフスタイル全般にわたる取り組みが必要であり、リフューズ（不要なものを断る）の意味も含んでいます。

減量化

減量化とは、ごみの排出量を削減することを言い、具体的にはマイバッグによりレジ袋を使用しない、野菜や果物を量り売りする、水切りにより生ごみの排出量を減らす、家電製品を修理して長く使用する、フリーマーケット等を通して古着や食器等を他人に使ってもらう、粗大ごみに出さずに修理して再び使用する、家庭用生ごみ処理機等で生ごみを堆肥化する等が挙げられます。

資源化

資源化とは、排出されたごみをそのまま、または何らかの処理を行い、原料や燃料等として使用することを言います。具体的には、古紙から再生紙を製造する、缶を鉄原料として使用する、ペットボトルから衣類を製造する、粗大ごみや不燃ごみから回収した鉄等を原料として使用する等が挙げられます。

総資源化量

総資源化量とは、資源化したごみの量を言い、具体的には、缶、ビン、ペットボトル、古紙等を資源化した量、粗大ごみや不燃ごみを処理して回収した鉄やアルミ等の量、及び、焼却残渣のスラグ化等し再利用した量等が挙げられます。

資源化率

資源化率とは、総資源化量を総排出量で除した数値です。

P F I 等事業

P F I (Private Finance Initiative) 事業とは、公共性のある事業を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的に実施するものです。P F I 事業には、P F I 法に定める代表的なものとしてB O O・B O T・B T O等がありますが、P F I 的事業としてD B O等の事業形態があります。ここでは、総称してP F I 等事業とします。

B O O (Build-Own-Operate) : 民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設し、一定期間(数十年)管理・運営を行う。所有権は公共に移転しない。

B O T (Build-Operate-Transfer) : 民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設し、一定期間(数十年)管理・運営を行い資金回収後、公共に施設を移転する。

B T O (Build-Transfer-Operate) : 民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設し、その所有権を公共に移転し、その代わり一定期間(数十年)管理・運営する権利を得る。

D B O (Design-Build-Operate) : 民間事業者が施設設計・建設・運営を行う。公共が資金調達を行い、設計・建設に関与し、施設を所有する。

処理人口

処理人口とは、それぞれの施設で処理されるごみやし尿を排出する対象人口を指します。

厨芥類（ちゅうかいりい）

厨芥類とは、家庭の台所、給食センターや飲食店、青果市場等の事業所から出てくる野菜くずや食べ物の残り等のごみを指します。

剪定枝（せんていし）

剪定枝とは、樹木の枝を払った後の木の枝葉等を指します。

溶融スラグ

ごみや焼却灰を高温（1,200度以上）で溶融したときに生成されるガラス質の固化物。水で急冷した水砕スラグと常温で冷却した空冷（徐冷）スラグがあります。コンクリート用の骨材や道路舗装用の骨材として有効利用されています。平成18年にJIS規格化されたことで利用の拡大が期待されています。

コンクリート用溶融スラグ骨材及び道路用溶融スラグは、平成18年7月にJIS規格化されました。

トレンド推計

現在までの実績値の傾向をよりよく現す式（トレンド式）を見つけ、将来もその傾向が続くと仮定して、将来値を予測する方法です。

トレンド推計は、人口推計やごみ原単位等、実績値を時間の経過に従った傾向から将来値を予測するのに、よく用いられます。

改訂 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画

平成 27 年 3 月 発行

編集・発行 1 市 2 町ごみ処理広域化推進会議

平塚市環境部環境施設課(事務局)

〒254-8686 平塚市浅間町 9 番 1 号 TEL 0463-23-1111(内線 2185)

大磯町産業環境部環境美化センター

〒259-0103 中郡大磯町虫窪 66 番地 TEL 0463-72-4438

二宮町町民生活部生活環境課

〒259-0196 中郡二宮町二宮 961 番地 TEL 0463-71-3311(内線 355)

※この計画策定事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンボ」の収益金から一部助成を得て作成したものです。

